

那珂川市 子育てガイドブック

【のびのび】

nobi
nobi

2025年

那珂川市 × 株式会社サイネックス

子育てガイド	4
妊娠が 分かったら	6
赤ちゃんが 生まれたら	8
予防接種	12
保育所・ 幼稚園	14
一時預かり	18
小・中学校	20
学童保育所	23
子育て施設	24
ひとり親家庭 への支援	27
障がいのある こどもへの 支援	29
相談窓口	33
那珂川市内の 医療機関一覧	36
こどもや子育て に関する 事業・活動	39
子育てマップ	42
救急診療	44

健康で明るく元気な笑顔を届けたい!!

愛しとーと♥は 子育て中の皆様を 応援します!



63歳

株式会社 愛しとーと 代表取締役 兼 CEO 岩本 初恵

27年前、会社を建てる時、一番に設計図に書き込んだのはキッズルーム。

会社の庭には砂場や遊具があり「本当に会社ですか?」と驚かれることもしばしば。笑

子ども達を自由に連れて出勤できる、子育てで肩身の狭い思いをせずに

誰もが支え合って生きていける環境を今の日本に広げたい。

私たちは、そんな想いの会社『愛しとーと』です。

「フロアでかけっこ!」

男性社員も
子どもに
メロメロ♪

「子育て」に悩まなくて良い
支え合える環境づくり。



抱っこしながら
お仕事♪



働きながら
みんなで子育て♪



無料の
キッズルーム♪

コラーゲンゼリー売上

15年連続日本一※



うるおい宣言
URUI SENGEN

ゆず味のコラーゲンゼリー

※(株)富士経済「H-Bフーズマーケティング」販売2011~2025「ゆず味」が食品(本商品が該当するカテゴリー内において)2009年~2023年全業シェア

▼お問い合わせはコチラ▼【受付時間】9:00~19:00(日・祝除く)



0800-1000-777

※一部IP電話ではつながらない場合がございます。その際はお手数ですが、一般電話、携帯電話からおかけ直してください。

公式SNSアカウント



Instagram



Tik Tok



Facebook



YouTube



ホームページは
こちらから



那珂川市こどもの権利条例

こどもが健やかに成長するために、
大人に求められていることって何だろう？



こどもの権利条例

こどもは、無限の可能性に満ちた、かけがえない存在です。

こどもは、日本国憲法と児童の権利に関する条約において、生まれながらにして成長・発達する権利が保障されています。充実した生活を送り成長・発達していくことで、自分の可能性に気づき、自信をもち、そして主体的に生きていくことができるようになります。

こどもは、家庭・育ち学ぶ施設・地域のあらゆる場面において、大人との関係性の中で生きています。

大人は、こどもを単なる保護の対象ではなく、権利の主体として認め、こどもと、その子の発達段階に応じたコミュニケーションを図る中でこどもにとって最もよいことを発見し、それを実現することが求められています。こどもと対等の立場で話を聴き、それに誠実に答えることの積み重ねによって、こども自身が「自分は大切にされているのだ」という実感をもつようにすることが大切です。

那珂川市は、市民とともにこどもの権利を保障し、こどもたちが平和と四季折々の自然のなかで、心身ともに健やかに成長・発達することができる、こどもにやさしいまちづくりを未来に向かって進めています。

(前文より)

こどもに保障されている権利は4つ



安心して
生きる権利

自分らしく
生きる権利

心豊かに
育つ権利

意思を
表明し参加
する権利



広 告

社会福祉法人 相和会 ～小さな手 未来へつなぐ 感謝の心～



すべての子は伸びる力をもっている
その力が自然に、十分に伸びる保育を個と集団の中で行う

なかがわ保育園

那珂川市大字道善 257-1

☎092-952-2461

第二なかがわ保育園

那珂川市中原 2-124

☎092-408-1010



児童発達支援放課後等デイサービス

きらら那珂川

個別療育を通して「コミュニケーション能力」「社会性」「身辺自立」を身に付け「話す力」を育みそれぞれの個性を活かしたカリキュラムでお子様の成長を促します

那珂川市仲 3-17-1

☎092-408-1222

INDEX

- 1 那珂川市こどもの権利条例
- 2 INDEX

4 子育てガイド

6 妊娠が分かったら

- 6 母子健康手帳交付／妊婦相談／妊婦健康診査／初回産科受診料の助成／妊婦歯科健康診査
- 7 妊婦のための支援給付(旧出産・子育て応援給付金)／産前産後期間の国民年金保険料免除／国民健康保険加入者が出産された場合の保険料軽減

8 赤ちゃんが生まれたら

- 8 出生届／こども医療／児童手当
- 9 健康保険加入手続き(社保、国保)／出産育児一時金／未熟児養育医療
- 10 新生児聴覚検査／1か月児健康診査／産婦健康診査／産後ケア
- 11 赤ちゃん訪問／乳幼児健康診査／離乳食教室／のびのび育児相談

12 予防接種



14 保育所・幼稚園

- 14 認可保育所(園)
- 15 認定こども園／小規模保育事業所
- 16 届出保育施設(託児所)／企業主導型保育事業を実施する保育施設
- 17 幼稚園

18 一時預かり

- 18 ファミリー・サポート・センター／病児・病後児保育(キッズデイケアルームなかがわ)
- 19 子育て短期支援事業(ショートステイ)／親子入所等支援事業(親子ショートステイ)／産前・産後家事育児支援ヘルパー派遣事業／一時預かり事業

20 小・中学校

- 20 市立小学校への入学
- 21 市立中学校への入学／小・中学校の転校手続き／指定学校の変更・区域外就学
- 22 教育相談／特別支援学級／通級指導教室／就学援助制度／不登校

23 学童保育所



24 子育て施設

- 24 ふれあいこども館／子育て広場「カンガルー」／はらっぱ・南畑／恵子児童館
- 25 市立公民館
- 26 ミリカローデン那珂川／ミリカローデン那珂川屋内プール／市民体育館／赤ちゃんの駅

広告

こころ保育園

〒816-0863春日市須玖南5-12
TEL092-558-8833




ひとは保育園

〒811-1213那珂川市中原3-115-1階
TEL092-952-8511




つるた保育園

〒811-1352福岡市南区鶴田3-1-7-1階
TEL092-710-3316
【病児・病後児保育】**TEL092-710-3368**






株式会社 一葉

27 ひとり親家庭への支援

- 27 児童扶養手当／ひとり親家庭等医療／ひとり親家庭等日常生活支援事業／自立支援教育訓練給付金／高等職業訓練促進給付金
- 28 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金／母子父子寡婦福祉資金貸付金／JR特定者用定期乗車券割引制度／ひとり親家庭を支援する団体／養育費に関する支援事業

29 障がいのあるこどもへの支援

- 29 身体障害者手帳／療育手帳／精神障害者保健福祉手帳
- 30 重度障害者福祉手当／自立支援医療(精神通院)／自立支援医療(育成医療)／重度障がい者医療
- 31 医療的ケア児総合支援／特別児童扶養手当／補装具費支給／障害児福祉手当
- 32 日常生活用具給付／療育センターにじいろキッズ／障害児通所支援

33 相談窓口

- 33 こども総合相談窓口(こども家庭センター内)／児童虐待／DV相談窓口
- 34 不妊治療相談窓口／特定妊婦等母子支援事業／ことばの相談・発達の相談／SOS電話相談～妊娠・子育て・思春期～
- 35 子育て女性の就業相談／くらし・しごと・家計困りごと相談

36 那珂川市内の医療機関一覧

39 こどもや子育てに関する事業・活動

42 子育てマップ

44 救急診療



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

こども家庭センター (令和6年度から市役所こども応援課内に設置)

0歳から18歳未満のこどもに関する悩みや心配なことについて、相談をお受けします。
養育・発達・性格行動・虐待問題などをはじめ「ちょっと気になる」ということでも構いません。
「イライラしてしまう」「誰か聞いてほしい」など、子育ての愚痴でも構いません。

お気軽にご相談ください。

こども自身からの相談を受けることもできます。

※電話以外にも来所(個室対応もできます)などでも相談できます。

相談できる場所 市役所こども応援課(ふれあいこども館でも可)

相談できる時間 平日(市役所開庁日)午前8時30分から午後5時まで

お問い合わせ こども家庭センター(こども応援課内) ☎408-1036



広 告

那珂川市山田で建築条件付宅地分譲中

NEXT-TOWN YAMADA series
ORIGIN | PARK | YUTAKA

14区画



那珂川市 施工実績
ネクステップホーム

No.1 NEXT-STEP HOME



株式会社
ネクステップ

〒811-1213 福岡県那珂川市中原 3-130

TEL 092-951-7800

子育てガイド

◎妊娠から出産までの流れ

妊娠

出産予定日

(年 月 日)



母子手帳交付

妊婦健診受診券・妊婦歯科健康診査補助券・妊婦のための支援給付についてご案内します

- ☒ 里帰りするか考える
- ☒ 母子モアプリを登録する
- ☒ 出産する病院を決め、予約する
- ☒ 母子手帳を一通り読む



妊娠24週～(7か月: 月頃)

妊娠35週(9か月: 月頃)

妊婦健診: 2週間に1回

妊娠8か月頃、妊娠届出時に登録したアプリ(母子モ)からアンケートが届きます



初めての健診～妊娠23週

(6か月: 月頃)

妊婦健診: 4週間に1回

- ☒ 家族で生活習慣を見直す(早寝・早起き・朝ごはん)
- ☒ 家族で家事・育児の役割分担を考える
- ☒ 喫煙している人(家族も)は禁煙に取り組む
- ☒ プレパパママ講座に参加する
- ☒ 利用できるサポートを考える
- ☒ 育児用品を準備する



妊婦歯科健診を受ける できるだけ妊娠4～7か月頃に受診しましょう。

妊娠36週～

(10か月: 月頃)

妊婦健診: 1週間に1回

- ☒ 入院セットを準備する
- ☒ 入院時の移動手段を考え、連絡リストを作成する
- ☒ きょうだい児がいる場合は、入院時の預け先を考える



妊娠37週(月 日頃)

に入ると、赤ちゃんはいつ生まれても大丈夫な時期になります!この頃に向けて、準備を進めましょう!



出産!



お仕事の関係

- ☒ 出産予定日を会社に伝える(場合によっては妊娠中の働き方を相談する)
- ☒ 体調が悪い場合、医師に相談し「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する
- ☒ 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する
- ☒ 産休について、会社に報告し取得する(出産後の働き方の希望も伝える)
- ☒ 育休について家族で話し合い、会社へ申請する

★妊娠、出産、育児休業等に関してハラスメントを受けた・解雇されたなどの困りごとがある場合の詳細は厚生労働省HPへ



※流産・早産・死産の場合にも「出産育児一時金」がもらえる場合や産休が取れる場合もあります。詳細はこども家庭庁HPをご確認ください。



利用できるサポート

- ☒ 妊婦訪問
- ☒ プレパパママ講座
- ☒ 電話相談
- ☒ 訪問による家事・育児支援

▼きょうだい児がいる場合

- ☒ 一時預かり
- ☒ ショートステイ
- ☒ ファミリー・サポート・センター

やっておくと良いことを、チェックリストに書いています。家族で確認しておきましょう!

◎出産から2歳ごろまでの流れ

各健診や予防接種は、実施医療機関で受診してください。



(※) 検査・健診の受診券、産後ケアの利用券は母子手帳発行時にお渡しします。

お仕事の関係

- ☒ 出産後、慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する
- ☒ 保育所の情報を集め、公開保育に行く
- ☒ 育児休業給付金を申請する(原則、会社経由)
- ☒ 産前産後の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申し出る(原則、会社経由)
※出産前から申請することも可能です
- ☒ 育児休業取得中の社会保険料(健康保険・厚生年金)の免除を申し出る(原則、会社経由)
- ☒ 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う
- ☒ 夫婦それぞれが職場復帰後の働き方(短時間勤務や残業免除等)について会社と相談する
- ☒ ファミリー・サポート・センター、一時預かりなどの利用を検討する

利用できるサポート

- ☒ 一時預かり
- ☒ 産後ケア(※)
- ☒ ショートステイ
- ☒ ファミリー・サポート・センター
- ☒ 電話や訪問での相談
- ☒ 子育てプログラム
(赤ちゃんパパママの集い、すくすくブックタイムなど)
- ☒ ふれあいこども館、恵子児童館などの交流の場
- ☒ 訪問による家事・育児支援

★ 妊娠が分かったら

母子健康手帳交付

妊娠が分かったら

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康記録のための手帳です。母子健康手帳交付の際には手帳の使い方や妊婦健診、妊娠中の過ごし方について保健師・助産師が説明します。(所要時間30分程度)

病院から妊娠届出書が交付されましたら、母子健康手帳交付を事前に予約してください。

対象者 那珂川市に住民票がある妊婦さん

日 時 月曜日～金曜日 9:00～16:00

※祝日を除く

場 所 こども応援課窓口

※予約方法、必要書類などは妊娠届出書にてご確認ください。妊娠届出書がない場合は、お問い合わせください。

妊婦相談

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

助産師や保健師、管理栄養士が、妊娠に関する電話相談や妊婦訪問を行っています。妊娠中の生活や妊婦健診の結果、産後の生活のことなどで不安や悩みがあるときは、お気軽にご相談ください。

妊婦健康診査

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

お母さんの健康状態とおなかの赤ちゃんの発育が順調かどうかをチェックする大切な機会です。

安心して出産にのぞむために、また異常を早期に発見して対処するためにも、必ず受診しましょう。

受診方法

指定医療機関にて、受診券を提出し主治医の指示に従って受診してください。

広 告

★ 女性のための

「かかりつけ医です」

女性クリニック

☆☆☆ **みのり** ☆☆☆

産婦人科専門医

日本産科婦人科学会認定 産婦人科専門医 院長：近藤 実

☎092-555-3663

那珂川市 中原3-127-2F

博多南駅 すぐ2F

* 指定医療機関以外で受診をする場合、多胎妊娠の場合は健診費用の助成があります。

指定医療機関、助成内容など詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲妊婦健診助成金
請求の手順



▲多胎妊婦健診の
健診費用補助

初回産科受診料の助成

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

次のいずれかに該当する妊婦さんに対して初回産科受診にかかる費用について助成を行います。

対 象 者

- 市町村民税非課税世帯の人
- 被生活保護世帯の人
- 上記世帯と同等の所得状況である人



助 成 額 受診にかかった金額(上限10,000円)

* 保険適用でない項目に限ります。

申請方法 こども応援課の窓口にて必要書類をそろえて申請をしてください。

* 必要書類は市ホームページをご確認ください。

妊婦歯科健康診査

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

妊娠中は口の中の環境が悪化しやすいので、むし歯や歯周病になりやすくなります。妊婦さんの口の中の健康状態が生まれてくる赤ちゃんに影響することがあります。できるだけ、妊娠4～7か月頃に受診しましょう。

対 象 者 那珂川市に住民票のある妊婦さん



料 金

妊娠期間に1回、無料で受けられます。

※健診の結果、治療が必要で診療を希望される場合、治療については自己負担になります。

受診方法

指定医療機関に補助券を提出し、受診してください。

※補助券は母子健康手帳交付時にお渡ししています。

※指定医療機関以外で受診をする場合、健診費用の助成があります。

指定医療機関、助成内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



妊婦のための支援給付 (旧出産・子育て応援給付金)

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して支援する伴走型相談支援と経済的支援を一体とする事業を行っています。

対 象 者 妊娠している人

(妊娠分:R7.4.1以降に母子手帳を交付された人
出産分:R7.4.1以降に出産後訪問を受けた人)

※妊娠届出後、事情により妊娠を継続していない人も支給対象となります。

支給内容 妊娠1回につき、50,000円およびこども1人につき、50,000円

※妊娠届出時および出産後訪問時にご案内します。

廣 告



光洋テント工芸(株)

福岡県那珂川市片縄西5-9-13

TEL092-954-1357 FAX092-954-1358

E-mail: koyotent@lup.bbq.jp

URL: http://otasuke-koubou.com/

産前産後期間の国民年金保険料免除

問 市民課 国保年金担当 ☎953-2211

南福岡年金事務所国民年金課

(福岡市南区塩原3丁目1番27号) ☎552-6128

対 象 者 「国民年金第1号被保険者(自営業、農漁業、学生、無職の人など)」で出産日が平成31年2月1日以降の人

免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

※免除の対象となるのは、平成31年4月分以降です。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産で死産・流産・早産した場合を含む。

届出時期 出産予定日の6か月前から提出可能

手続きに必要なもの

- 母子健康手帳
- 年金手帳またはマイナンバーカード(個人番号カード)
- 本人確認書類

国民健康保険加入者が出産された場合の保険税軽減

問 市民課 国保年金担当 ☎953-2211

国民健康保険に加入している人が出産したときは、世帯主の申請により、国民健康保険税を軽減します。

対 象 者 那珂川市の国民健康保険に加入している人で、妊娠85日(4か月)以降に出産した人

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産で死産・流産・早産した場合を含む。

対象期間 出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3か月前から6か月間)

手続きに必要なもの

- 母子健康手帳 ●本人確認書類
- 世帯主の委任状(届出者が世帯主以外の場合)

届出時期 出産予定日の6か月前から提出可能



妊娠が分かったら

★赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 市民課 市民・戸籍担当 ☎953-2211

出生届は、生まれた赤ちゃんを戸籍や住民票に記載するための届出です。生まれた日を含め、14日以内に届け出てください。

届出人 父または母

届出地

届出人の住所地、赤ちゃんの本籍地または出生地(こども医療等の手続きのため、住所地への届出をおすすめします。)

届出に必要なもの

●出生証明書 ●母子健康手帳 ※命名の際に使用できる漢字は常用漢字と人名用漢字です。

こども医療

問 市民課 医療担当 ☎953-2211

子育て家庭の負担を軽減するため、お子さんが入院や通院されたときの医療費を助成する制度です。健康保険の給付対象となる医療費について、自己負担分が無料、または軽減されます。

対象者と自己負担

対象者	自己負担	
	通院	入院
小学生まで	自己負担無し	自己負担無し
中学生	医療機関ごとに上限額 1,200円/月(※)	自己負担無し

※医療機関から処方された薬剤は無料です。

※通院・入院ともに保険適用外は除きます。

児童手当

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

児童手当は、家庭等における生活の安定と次代を担うこどもたちの健やかな育ちを社会全体で応援するため、こどもを養育している父母などの人に手当を支給する制度です。

支給対象

高校生年代(18歳到達後の年度末)までの児童を養育している人

手続きの期限

出生日の翌日から数えて15日以内(土・日・祝日を含みます。)

※この期日を過ぎても手続きはできますが、手続きした翌月からの支給となる可能性があります。

支給金額(月額)

0歳～3歳未満	15,000円
3歳以上高校生年代	10,000円
ただし 第3子以降	30,000円

※多子加算は、大学生年代(22歳到達後の年度末)までの養育している子を対象として数えます。

手続きに必要なもの

- 請求者名義の通帳(金融機関名・支店名・口座番号・口座名義がわかるもの)
- 請求者および配偶者の個人番号がわかるもの
- (受給者と対象児童が別居している場合または大学生年代の子を養育している場合)対象の子の個人番号がわかるもの



健康保険加入手続き(社保、国保)

問 市民課 国保年金担当 ☎953-2211

お子さんが生まれたら、健康保険に加入する手続きが必要です。国民健康保険は市役所で、社会保険は職場で手続きを行います。

届出期日

出生の日から14日以内に手続きを行ってください。

届出に必要なもの ●母子健康手帳 ●本人確認書類

※詳しい内容は、国民健康保険の場合は市民課国保年金担当へ、社会保険の場合は職場へお問い合わせください。

出産育児一時金

問 市民課 国保年金担当 ☎953-2211

国民健康保険に加入している人が出産したときは、世帯主の申請により、出産育児一時金が支給されます。(妊娠12週(85日)以上の死産と流産を含みます)。

対象者

出産時に那珂川市の国民健康保険に加入している人

支給額 500,000円(一出産児ごと)※産科医療補償制度対象外出産は488,000円

支給方法

直接支払制度を利用する場合は、国民健康保険から医療機関へ支給しますので、出産費用から500,000円(または488,000円)を差し引いた額を医療機関等の窓口で支払うだけですみます。直接支払制度を利用しない場合や出産費用が500,000円(または488,000円)に満たない場合は、市へ申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

未熟児養育医療

問 市民課 医療担当 ☎953-2211

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院養育が必要な赤ちゃんについて、その治療に必要な医療費の給付を受けることができる制度です。※世帯の所得税額等に応じて自己負担金が変わります。

対象者

那珂川市に住所を有する乳児(1歳に満たないお子さん)のうち、次に掲げるいずれかの症状を有しており、医師が入院療養を必要と認める乳児。

①出生時体重が2,000g以下

②生活力が特に薄弱であって次に掲げるいずれかの症状を示す乳児

ア 一般状態:(ア)運動不安、けいれんがある (イ)運動が異常に少ない

イ 体温が摂氏34度以下

ウ 呼吸器、循環器系:(ア)強度のチアノーゼが持続するか、またはチアノーゼ発作を繰り返す (イ)呼吸数が毎分50を超えて増加傾向にあるか、または毎分30以下 (ウ)出血傾向が強い

エ 消化器系:(ア)生後24時間以上排便がない (イ)生後48時間以上おう吐が持続している (ウ)血性吐物、血性便がある

オ 黄だん:生後数時間以内にあらわれるか、異常に強い黄だんがある

申請手続き

申請する人は、世帯の状況によって必要書類が異なりますので、まずは、市役所市民課にお問い合わせください。

赤ちゃんが生まれたら



新生児聴覚検査

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんを対象とした「耳の聞こえの検査」です。赤ちゃんの聴覚障害の早期発見と早期支援を行うため、ぜひ受診をしましょう。

対象者 那珂川市に住民票がある出生後90日以内の赤ちゃん

料 金 無料

受診方法

指定医療機関に受診券を提出し、検査を受けてください。

※受診券は母子健康手帳交付時にお渡ししています。

※指定医療機関以外で受診をする場合、検査費用の助成があります。

指定医療機関、助成内容等、詳しくは市ホームページをご覧ください。



1か月児健康診査

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

生後1か月前後のお子さんの発育や発達の状態を確認する健診です。病気などの早期発見及び早期治療につながるため、必ず受診しましょう。

対象者 那珂川市に住民票のある生後1ヶ月前後の赤ちゃん

料 金 無料

受診方法

指定医療機関にて受診券を提出し受診してください。

※受診券は母子健康手帳交付時にお渡ししています。

※指定医療機関以外で受診をする場合、健診費用の助成があります。



産婦健康診査

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

出産後間もない時期のお母さんの体と心の健康状態を確認する健診です。心身ともに安心して子育てできるよう必ず受診しましょう。

対象者

那珂川市に住民票のある産後8週未満の産婦さん

料 金 1回の出産につき2回無料

受診方法

指定医療機関にて受診券を提出し受診してください。

※受診券は母子健康手帳交付時にお渡ししています。

※指定医療機関以外で受診をする場合、健診費用の助成があります。

指定医療機関、助成内容等、詳しくは市ホームページをご覧ください。



産後ケア

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

産後ケアは、お子さんを養育する方の体と心をケアし、子育てをサポートする事業です。

対象者

那珂川市に住民票があり生後1年未満(誕生日前日まで)のお子さんとそのお子さんを養育する人

※流産死産を経験して1年未満の人も対象です。

実施内容

お母さんの体調に関する相談、育児相談、授乳やおっぱいのケア・トラブルによる相談

※宿泊型、通所型(日帰り)、訪問型の利用方法があります。

利用上限 1回の出産につき7回まで

料 金

実施内容によって異なります。詳細は市ホームページをご覧ください。

利用方法

①利用を希望する実施施設へ連絡し、日程調整を行います。

②利用券を使用して産後ケアを受け、利用料金を支払います(現金でお支払いください)。

※利用券は母子健康手帳発行時にお渡ししています。

※実施施設は市ホームページをご覧ください。

※実施施設以外で実施内容と同等のケアを受けた場合、市民税が非課税または生活保護受給世帯の方には利用料の助成があります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



赤ちゃん訪問

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

赤ちゃんが生まれたご家庭すべてを対象に助産師・保健師がお伺いしています。赤ちゃんの体重測定や母乳・ミルクの飲ませ方の相談、予防接種、健診などについての説明をします。また、お母さんの体や心の心配についてもお気軽にご相談ください。

対象者 赤ちゃんが生まれたすべての家庭

訪問時期の目安 生後4か月まで(早めの訪問をご希望の場合は、こども応援課に連絡ください。)

乳幼児健康診査

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

乳幼児期の発育状態を確認するために健康診査をおこないます。対象となる月の前月末までに案内(健診票)を送付します。対象の健診日や受付時間などは送付された案内を確認してください。

健診名	時期	場所	健診内容
4か月児健康診査	満4か月になる月の翌月	指定医療機関	内科診察
10か月児健康診査	満10か月になる月の翌月	※1歳6ヶ月児健診は小児科・歯科の2か所 受診が必要です。	内科診察
1歳6か月児健康診査	満1歳6か月になる月の翌月		内科診察・歯科診察
2歳児健康診査	満2歳になる月の翌月	保健センター	歯科診察・育児相談
3歳児健康診査	満3歳になる月の翌月		内科診察・歯科診察・育児相談

※受診対象期間を過ぎると、無料で受診できなくなりますので、必ず期間内に受診してください。

保護者からご連絡がなく、未受診の場合、家庭訪問や電話などさせていただくことがあります。

離乳食教室

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

お子さんが健康に育っていくためには「食べる」という行為はとても大切なことです。成長にあわせた離乳食を進められるよう、第1子のすべてのお子さんを対象に離乳食教室を実施していますので、ご参加をお願いします。

対象者 生後5～6か月の第1子の乳児と保護者全員

※日程は個別に案内します。

場 所 保健センター

のびのび育児相談

問 こども応援課 母子保健担当 ☎953-2211

離乳食や予防接種、こどもの成長発達のことなど、保健師・助産師・管理栄養士と一緒に考えます。相談希望の方は事前に予約をお願いします。計測のみの方は予約不要です。また、こども応援課では個別の相談には随時対応していますので、お気軽にご連絡ください。

日 時

毎月第1水曜日 9:30～11:00

※状況に応じ実施日・予約方法が変更になる場合があります。

最新の情報は市ホームページで、ご確認ください。

場 所 保健センター



広 告



渡辺耳鼻咽喉科

駐車場広々25台

鼻炎・中耳炎・難聴などご相談ください

☎092-558-1234

春日市下白水南4丁目10-1
<http://www.wa-ent.com/>

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～12:30 (最終受付12:00)	●	●	●	●	●	●	×
14:00～18:00 (最終受付17:30)	●	●	×	●	●	×	×

★ 予防接種

赤ちゃんの一番の気かりは病気に関することです。予防接種は赤ちゃんを病気から守るためにとても大切なものです。きちんと理解して忘れずに受けましょう。

※接種対象年齢であれば、費用は無料です。

予防接種

接種の種類		法上の対象年齢	標準的なスケジュール											
			2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	15か月	18か月	2歳
ロタウイルス	ロタリックス	出生6週0日後～24週0日後	①	②										
	ロタテック	出生6週0日後～32週0日後	①	②	③									
小児用肺炎球菌		生後2ヶ月～5歳未満	①	②	③						④			
B型肝炎		1歳未満	①	②				③						
五種混合		生後2ヶ月～7歳6ヶ月未満	①	②	③						④			※ヒブ・四種混合を接種している人は継続して接種します。
BCG		1歳未満				①								
麻しん風しん混合(MR)		1歳～2歳未満									①			
		小学校就学前の1年間											②	
水痘		1歳～3歳未満									①	②		
日本脳炎		生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満											①	③
		9歳～13歳未満											②	
二種混合(ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満												④
														①

接種の種類		法上の対象年齢	標準的なスケジュール									
			8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳
子宮頸がん(サーバリックス、ガーダシル、シルガード)		小学校6年生から高校1年生の学年の年齢に相当する女子					①	②	③	※シルガードは15歳までに1回目を接種した場合は②まで		

は望ましい接種時期の例、①②などの数字はワクチンの接種ごとに接種の回数を示しています。

は定期接種として接種が可能な年齢です。

※主に小学生までに接種を開始するものを記載しています。

※予防接種には予防接種法に基づく定期予防接種(無料)のほかに、対象者(被接種者)の希望により行う任意接種(有料)があります。

※定期予防接種の接種後に健康被害が生じた場合は、「予防接種健康被害救済制度」があります。

詳しくは医療機関またはこども応援課にお問い合わせください。

▼実施医療機関



広告

皆様に「確かな医療」を提供します

医療法人 水ノ江医院

— 内科・小児科・血液内科・緩和ケア内科 —

MIZUNOE CLINIC
SINCE 1979

受付時間 月 火 水 木 金 土 日

内科	8:30-12:30	○	○	○	○	○	○	—
	13:30-19:00	○	○	○	○	○	—	—
	9:00-12:30	○	○	○	○	○	○	—
小児科	13:30-15:30	◎	○	◎	○	◎	—	—
	15:30-17:30	○	○	○	○	○	—	—

092-952-8648

ホームページもご覧ください mizunoei.jp **検索**

休診日 / 土曜日午後・日曜日・祝日

◎: 13:30-15:30 は予防接種・乳幼児健診限定です
〒811-1211 福岡県那珂川市今光3丁目11番地

アプリで予防接種スケジュールを カンタン管理！

まずは
アプリの
ダウンロード

那珂川市の
情報配信モ！

母子モ(ボシモ)で検索！

母子モ 🔍 検索



OR

App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう



こちらから読み取り ↑



お子さまの誕生日と接種状況などから最適なスケジュールをご提案します。

子育てで忙しい毎日でもプッシュ通知が届き、予定日を忘れず安心です。

予防接種

広 告

KCC 小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:00～12:00	●	●	●	●	●	13:00
14:00～18:00	●	●	●	●	●	まで

〈休診日〉日曜・祝日(お盆・年末年始)
※受付は30分前までとなります
那珂川市道善 2-54

☎092-953-3344

キッズ デイケア ルーム

なががわ

〈利用時間〉月～金曜 8:30～17:30
土 曜 8:30～12:30

※日曜・祝日は休業となります

那珂川市道善 2-40 渡辺第二ビル 502 号室

☎080-6423-4455

医療法人日々会

たかはたこどもクリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30～12:30	🌱	🌱	🌱	🌱	🌱	🌱
14:00～15:00	🌱	—	健診	健診	健診	—
15:00～18:00	🌱	—	🌱	健診	🌱	—

○水、金曜の14～15時は乳児健診・予防接種のみで診察は15時からです。

○木曜の午後は乳児健診・予防接種のみです。診察は行いません。

○火曜、土曜の午後は休診となっております。

○当院ではWeb受付もおこなっております。

☎092-953-6605 住所 那珂川市五郎丸1-9-1

★ 保育所・幼稚園

認可保育所(園)

問 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

認可保育所(園)は、保護者が仕事や病気などで、昼間家庭で十分な保育ができない乳幼児を、家庭の保護者に代わって保育をするための施設です。

対象児童 次の要件を満たしている必要があります。

● 生後50日を経過していること ● 小学校就学前であること ● 児童と保護者が市内に住所を有すること

● 保護者が下記の理由により、昼間家庭で保育できないことが常態化していること

・ 昼間子どもと離れて仕事をしている ※月48時間以上の勤務が必要です。

・ 出産の前後または病気である ・ 同居の親族を常時介護している ・ その他、類する事情がある

那珂川市内の認可保育所(園)

	保育所(園)名	所在地	定員	受入年齢	電話番号
公立	那珂川市立 中央保育所	東隈1-13-1	200人	0歳～5歳	952-5101
私立	社会福祉法人 純正福祉会 青葉保育園	今光4-100	165人	0歳～5歳	953-1611
	社会福祉法人 純正福祉会 青葉桐の花保育園	中原6-10-30	170人	0歳～5歳	954-0987
	社会福祉法人 五和会 那珂の森保育園	五郎丸3-16-1	120人	0歳～5歳	952-0585
	社会福祉法人 相和会 ながわ保育園	道善5-69-12	180人	0歳～5歳	952-2461
	社会福祉法人 コスモス聖会 那珂川道善コスモス保育園	道善1-45	200人	0歳～5歳	0570-00-5363

保育料・諸費用

入所児童の年齢および世帯の収入(課税)状況により決定します。詳しくはお問い合わせください。また、年齢に応じて保育料以外の諸費用(制服代・道具代等)がかかります(費用は保育所ごとに異なります)。

保育日と保育時間

保育日……日曜日・祝日(休日)を除く毎日

保育時間…7:00～18:00(延長保育は平日のみ19:00まで)

入所のお申込み

認可保育所(園)への入所を希望する場合は、子育て支援課で入所の説明をし、必要な資料をお渡しします。保育施設を選ぶ際には、公開保育※に参加するなどして保育内容を確認しておきましょう。

※公開保育では、園庭を開放し、保育園児と遊び、集団生活を親子で体験します。

実施日時…毎月10日・20日(土・日・月・祝日の場合は翌開所日) 9:30～11:00

予約は不要です。詳細は、参加希望保育施設へお問い合わせください。

広 告



ふくろうの森保育園

園児募集

生後4ヶ月～
0歳～2歳歓迎

JR博多南駅徒歩1分

那珂川市中原2丁目124

お問い合わせ・入園希望は

092-953-7800



☒ アプリで連絡帳・登園変更連絡が便利
☒ クラス担任制・充実したカリキュラム

できるを増やして自信につなげる!

ふくろうの森保育園 検索 安心・安全



株式会社 **CHEEK**

にじの森保育園 春日市昇町4丁目79

ふるっこりの森保育園 福岡市南区横手南町2-8

詳しくは HPをご覧ください

お申込み締切日

一斉入所受付(4月1日入所希望分)

11月中旬～12月中旬(予定)

随時入所受付(各月初日入所希望分)

原則入所希望月の前々月の末日

認定こども園

問 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

認定こども園は、幼稚園の機能と保育所の機能を併せ持つ施設です。入園を希望される場合は、認定こども園または子育て支援課までお問い合わせください。

対象児童 ● 幼稚園機能部分:3歳以上の全ての児童 保育所機能部分:認可保育所(園)の対象児童と同じ

那珂川市内の認定こども園

	施設名	所在地	定員	受入年齢	電話番号
私立	社会福祉法人 新芽会 バディスポーツ幼稚園博多南校	五郎丸1-98-1	111人 幼稚園機能部分45人 保育所機能部分66人	幼稚園機能部分 満3歳～5歳 保育所機能部分 0歳～5歳	953-7222
	学校法人 山内学園 香蘭女子短期大学附属 那珂川第一幼稚園	松木5-1-1	195人 幼稚園機能部分105人 保育所機能部分90人	幼稚園機能部分 満3歳～5歳 保育所機能部分 0歳～5歳 ※同施設で保育認定以外の2歳児を受け入れ	953-1135
	社会福祉法人 正道会 福岡ピノキオこども園	恵子1-1-2	200人 幼稚園機能部分75人 保育所機能部分125人	幼稚園機能部分 満3歳～5歳 保育所機能部分 0歳～5歳	951-0066
	社会福祉法人 正道会 南畑ピノキオ森のこども園	大字埋金 811-1	60人 幼稚園機能部分15人 保育所機能部分45人	幼稚園機能部分 満3歳～5歳 保育所機能部分 0歳～5歳	951-0777

保育所・幼稚園

保育料・諸費用

- 幼稚園機能部分:保育料は0円です。諸費用については認定こども園に直接お問い合わせください。
- 保育所機能部分:認可保育所(園)と同じ。

保育日と保育時間

幼稚園機能部分か保育所機能部分かで異なります。詳しくは認定こども園に直接お問い合わせください。

入所のお申込み

- 幼稚園機能部分:認定こども園に直接お問い合わせください。
- 保育所機能部分:認可保育所(園)と同じ

小規模保育事業所

問 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

小規模保育事業所は、那珂川市の認可を受けた事業所が定員6人～19人の小規模な環境で乳幼児(0～2歳児)の保育を行うものです。

対象児童 生後50日経過後から2歳までの乳幼児

広 告

こども家庭庁所管 企業主導型保育施設

輝く瞳に寄り添えば、みんなちがってみんないい★

くりのみ保育園

那珂川市片縄 1-68

☎092-953-5675

どんぐり保育園

那珂川市西隈 1-10-16

☎092-953-0655

児童発達支援
どんぐり
こどもの家
コッコレ

那珂川市五郎丸 1-76
DAISHO TOWN 五郎丸 1F

☎092-953-5530

一般社団法人 ももやま会

那珂川市内の小規模保育事業所

	施設名	所在地	定員	受入年齢	電話番号
私立	社会福祉法人 相和会 第二なかがわ保育園	中原2-124	19人	0歳～2歳 ※3歳からは、原則としてなかがわ保育園に転園	408-1010
	社会福祉法人 コスモス聖会 那珂川片縄コスモス保育園	片縄8-135-1	19人	0歳～2歳 ※3歳からは、原則として那珂川道善コスモス保育園に転園	0570-00-5363

保育料・諸費用 認可保育所(園)と同じ ※制服はなし

保育日・保育時間 認可保育所(園)と同じ

入所のお申込み 認可保育所(園)と同じ

届出保育施設(託児所)

問 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

「届出保育施設」※は、保育を行うことを目的とする施設で、認可保育所以外の施設を総称したものです。

※他県では「認可外保育施設」と呼んでいますが、福岡県では平成21年4月から名称を「届出保育施設」と変更しています。

届出保育施設への入所のお申込み 各届出保育施設に直接ご連絡ください。

子どもを預ける前に

お子さんを預けるにあたっては、事前に電話をしたり見学するなどして施設の保育内容等をよく調べましょう。

また、料金などについても事前にきちんと確認しておきましょう。

保育所・幼稚園

那珂川市にある届出保育施設(50音順) ※R6.11.1時点

	施設名	所在地	保育時間	対象年齢	休日保育	電話番号
★	cozy room	片縄10-10-2F	6:00～23:00 (事前予約制)	4か月～小学生	有	090-1921-9263
★	リリィ保育園	後野2-8-28 ウィンハイム那珂川1F	7:30～19:00 (延長20:00まで)	6か月～5歳	無	952-9292

★基準適合届出保育施設…認可外保育施設指導監督基準に照らして立ち入り調査を行い、指導監督基準を満たしていることが確認された施設

那珂川市外の届出保育施設を探したい場合は

福岡県公式ホームページ「届出保育施設の情報」で検索できます。※那珂川市公式ホームページからもリンクしています。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ninkagai.html>

企業主導型保育事業を実施する保育施設

問 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

企業主導型保育事業とは、子ども・子育て拠出金を負担している企業が、主に従業員のこどもを対象として、国の助成を受けて実施する保育事業です。事業実施施設は届出保育施設に位置付けられます。施設の利用定員に地域枠が設けられている場合、従業員のこどもに限らず、保育を必要とする地域のこどもも利用が可能です。

広 告



企業主導型保育園
クオーレリッコ なかがわ保育園

豊かなこころを育む5つの『こころ』

家庭的な
小規模保育園

園内手作り
給食

モンテッソーリ
教育導入

ゆとりある
保育室

7:30～20:30開園
早給・延長料金なし

365日開園
土・日・祝もOK

園児募集
保育士も募集中!
経験者やブランクがある方も大歓迎!

入園に関するご質問やご相談など、お気軽にお問い合わせください。
〒811-1251 那珂川市松木1-37 ☎092-952-6700 株式会社 SIC 保育事業部 ☎092-834-2474




利用申込み

各保育施設に直接お申込みください。なお、申込みにあたって保育施設から保育認定の提示を求められた場合は、子育て支援課へ認定申請を行ってください。

那珂川市にある企業主導型保育施設(50音順) ※R6.11.1時点

施設名	所在地	保育時間	対象年齢	休日保育	電話番号
風の谷のはら保育園	今光3丁目57	7:30~18:30 (延長19:00まで)	3か月~5歳	無	287-0990
クオーレリッコ ながわ保育園	松木1丁目37	7:30~20:30	6か月~2歳	有	952-6700
くりのみ保育園	片縄1丁目68	7:30~18:30 (延長20:30まで)	4か月~5歳	無	953-5675
どんぐり保育園	西隈1丁目10-16	7:30~18:30 (延長7:00~20:00まで)	3か月~5歳	無	953-0655
仲よし保育園	仲2丁目8-1	7:00~20:00	3か月~5歳	有	555-8851
ひとは保育園	中原3丁目115	7:30~18:30 (延長6:30~19:00)	5か月~5歳	無	952-8511
ふくろうの森保育園	中原2丁目124 オーデブラン博多南2F	7:30~18:30 (延長19:00まで)	概ね3か月 (首がすわる頃)~5歳	無	953-7800
みなみの風保育園	中原2丁目124 オーデブラン博多南1F	7:30~18:00 (延長19:00まで)	6か月~5歳	無	985-7631

保育所・幼稚園

幼稚園

問 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

幼稚園では、集団生活の中で基本的な生活習慣や生活態度、豊かな心情や思考力、意欲や思いやりなどを養います。那珂川市には、市立幼稚園が1園と私立幼稚園が1園あります。入園を希望する人は、入園希望の幼稚園へお問い合わせください。

	幼稚園名	所在地	保育料	入園料	受入年齢	電話番号
公立	那珂川市立 岩戸幼稚園	西隈1-9-17	月額 0円	0円	3・4・5歳児	952-2006
私立	学校法人 山内学園 香蘭女子短期大学附属 那珂川第二幼稚園	五郎丸3-17-1	無償化制度による 個人負担金0円	5歳児 42,000円 満3・3・4歳児 20,000円	満3・3・4・5歳児	953-0222

おひさま広場

内容	日時	実施場所	電話番号
市内の2歳児以上の幼児と保護者が対象。 園庭を開放し、幼稚園児と遊びます。	詳細は要問い合わせ	岩戸幼稚園	952-2006

福岡県内の私立幼稚園を探したい場合は

福岡県私立幼稚園振興協会のホームページで検索できます。 <http://www.fysk.or.jp/>

広 告



風の谷保育園 ☎092-404-0144
〒800-0010 那珂川市天神山4丁目10

風の谷のはら保育園 ☎092-287-0990
〒800-0057 那珂川市今光3丁目57

おもいっきり 汚れて ほめられる のびのびと遊べる解放感

博多南駅から送迎バス利用できます！

風の谷保育園白水ヶ丘



★一時預かり

ファミリー・サポート・センター

問 ファミリー・サポート・センターなかがわ

☎092-403-0067

※おねがい会員登録説明会のお申込みは、ファミリー・サポート・センターなかがわまでお願いします。

ふれあいこども館 ☎953-8106

こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

子育ての手助けをして欲しい人(おねがい会員)と、お手伝いができる人(おたすけ会員)が会員となり、地域の中で会員同士がお互いに助け合うシステムです(お手伝いに対する謝礼は発生します)。

※那珂川市では、ファミリー・サポート・センターの運営を特定非営利活動法人チャイルドケアセンターに委託して実施しています。

主な援助活動

- ①保育所や幼稚園、小学校、学童保育所などへのこどもの送迎や預かり
- ②学校行事や冠婚葬祭のときのこどもの預かり
- ③こどもが病気または回復時期にあるときの預かりや送迎
- ④出張などでの宿泊を伴うこどもの預かり
- ⑤急用による緊急時におけるこどもの預かりや送迎
- ⑥保護者のリフレッシュのための外出時の預かりなど

登録できる人

- おねがい会員…市内に在住または勤務している人で、生後3か月から小学校6年生までのこどもを持つ人
- おたすけ会員…市内に在住の人で、心身ともに健康で積極的に援助活動ができる満18歳以上の人

※「どっちも会員」としておねがい会員とおたすけ会員の両方に登録することもできます。

※事前に説明会・講習会に参加し、会員登録していただく必要があります。(登録費無料)

広告

たくさんの自然体験を通して五感が研ぎ澄まされ
たくさんの好奇心や創造力があふれ
考える力も育ちます



社会福祉法人五和会
なかのもり ぼいくえん
那珂の森林保育園

那珂川市五郎丸 3-16-1
☎092-952-0585



※P40「◆ちょっとひと休み～託児・家事援助など～」もご覧ください。

※随時登録も行っています。(祝日を除く火曜日～金曜日の10:00～16:00)

利用料金

利用内容	利用料金(1人あたり)
預かりや送迎	1時間 600円～1,020円
宿泊を伴うこども(月齢6か月以上)の預かり	0～2歳 1泊 10,000円～11,000円 3～12歳 1泊 8,000円～9,000円
各施設等への送迎	別途1回100円 ※上記の各料金に加算

※1時間を超過すると10分単位で超過料金が発生します。

病児・病後児保育(キッズデイケアルームなかがわ)

問 キッズデイケアルームなかがわ 道善2-40

渡辺第2ビル502号室 ☎080-6423-4455

かく小児科医院 ☎953-3344

こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

こどもが病気または回復期にあって集団保育が困難であり、保護者が勤務などの都合で家庭で保育できない場合に、医療機関の専用スペースで、一時的にお預かりするサービスです。

利用できる人

生後90日から小学校6年生までのお子さん

利用するためには

- 利用前日17:30までに、電話で「キッズデイケアルームなかがわ」☎080-6423-4455に予約してください。
※予約状況によっては、当日キャンセル待ちや症状によってはご利用できない場合もあります。
※当日持ってくる物などは予約時に確認してください。

利用時間 ●月曜日～金曜日 8:30～17:30

●土曜日 8:30～12:30

※日曜日、祝祭日、年末年始、医院休診日(お盆など)は休室です。

利用料金 ●無料 定員 ●1日あたりの定員4人



子育て短期支援事業(ショートステイ)

問 こども応援課 こども家庭担当 ☎953-2211

保護者の疾病その他の理由により家庭において18歳未満の児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童福祉施設等に委託し、児童を保護するサービスです。所得に応じて自己負担があります。令和5年度からは福岡県に認定された那珂川市内の里親の自宅でもショートステイができるようになりました。

対象となる理由

- 保護者の疾病
- 育児疲れ、育児不安等身体上または精神上の理由
- 出産、看護、事故、災害または失踪その他家庭養育上の理由
- 冠婚葬祭、転勤、出張若しくは学校等の公的行事への参加等社会的な理由

利用できる期間

- 7日以内

ただし、施設の状況により利用できない場合があります。また、施設への送迎は保護者が行ってください。

利用料金

1日0円～5,500円 所得に応じて決定されます。

利用するためには

こども応援課の窓口にて、必要書類をそろえて申請をしてください。

親子入所等支援事業(親子ショートステイ)

問 こども応援課 こども家庭担当 ☎953-2211

育児による疲労があり休息を希望する場合やお子さんの養育方法に不安がある場合などに、保護者の方がお子さんと一緒に宿泊しながら相談・支援を受けることができるサービスです。

利用できる人 18歳未満の児童とその保護者

- 対象となる理由**
- 保護者に育児疲れによる疲労がある
 - 児童との関わり方や養育方法に不安がある など

利用できる期間 ● 7日以内(施設の状況により利用できない場合があります。)

利用料金 1日0円～4,800円

所得に応じて決定されます。

利用するためには こども応援課の窓口にて必要書類をそろえて申請をしてください。

産前・産後家事育児支援ヘルパー派遣事業

問 こども応援課 こども家庭担当 ☎953-2211

産前・産後に家族などから家事や育児の支援を受けることが難しい家庭に、ヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いをする事業を実施しています。

利用できる人 市内在住で生後6ヶ月未満のお子さんがいる家庭(双子以上は生後1年まで)

利用時間 産前30時間まで、産後30時間まで
※1日に2回まで利用可能、1回の利用時間は2時間以内

利用料金 1時間あたり700円(市民税非課税世帯などは免除の制度あり)

内 容 家事支援または育児支援

利用するためには 事前に登録が必要です。こども応援課までご連絡ください。

一時預かり事業

就労、冠婚葬祭、保護者の疾病、入院、出産などのために、一時的に保育できないお子さんを対象に、一時預かりを行っています。

(認可保育所開所日のみ。また、入所状況によってはお預かりできない場合があります。)詳しくは、各保育所にお問い合わせください。

※一時預かりを行っている認可保育施設は、次のとおりです。

青葉保育園	☎953-1611
那珂の森保育園	☎952-0585
青葉桐の花保育園	☎954-0987
なかがわ保育園	☎952-2461
那珂川道善コスモス保育園	☎0570-00-5363
福岡ピノキオこども園	☎951-0066



★小・中学校

市立小学校への入学

問 学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

就学時健康診断(入学前) 新しく入学する児童を対象に、入学する前年の6月から7月に実施します。
就学時健康診断の案内は、5月以降にお届けします。

入学 入学する年の1月中旬までに、「入学通知書」をお届けします。

この通知書が届かないときは、学校教育課学校教育担当へご連絡ください。

那珂川市にある小学校

学校名	住所	電話番号
安德小学校	松木2-134	952-2122
安德北小学校	五郎丸1-11	952-4899
岩戸小学校	西隈2-6-43	952-2108
岩戸北小学校	恵子1-1-1	952-4883

学校名	住所	電話番号
片縄小学校	片縄北1-15-1	952-7056
南畑小学校	埋金530-1	952-2007
安德南小学校	上梶原1-1-1	953-6311

小学校の校区

学校名	住所別一覧
南畑小学校	五ヶ山、市ノ瀬、埋金、不入道、成竹、南面里
岩戸小学校	西畑、別所、山田、西隈、西隈1丁目から4丁目、後野、後野1丁目から5丁目(3丁目3-16、4-1、5-1、5-2、4丁目6-1、6-2、6-3、7-2は除く)、恵子4丁目18-2
岩戸北小学校	道善、道善1丁目から5丁目、後野3丁目3-16、4-1、5-1、5-2、後野4丁目6-1、6-2、6-3、7-2、恵子、恵子1丁目から6丁目(4丁目18-2を除く)、片縄、片縄西1丁目から5丁目、片縄1丁目から6丁目
片縄小学校	片縄北1丁目から8丁目、片縄東1丁目、片縄7丁目から10丁目、今光8丁目6-7と6-8
安德小学校	松木1丁目から4丁目、中原4丁目から6丁目、中原東2丁目
安德北小学校	今光1丁目から8丁目(8丁目6-7、6-8を除く)、仲、仲1丁目から4丁目、仲丸1丁目(7-8から7-19を除く)、五郎丸、五郎丸1丁目から4丁目1(1-1、1-2を除く)・2・3・5・5、今光、中原1丁目から3丁目
安德南小学校	上梶原、上梶原1丁目、下梶原、下梶原1丁目から2丁目、東隈、東隈1丁目、王塚台1丁目から3丁目、安德、松原、松木、松木5丁目から6丁目、中原、中原東1丁目、観晴が丘、五郎丸4丁目1-1・1-2・3(3-5を除く)・4、仲丸1丁目7-8から7-19

広告



医療法人

田中内科医院

Tanaka Clinic of Internal Medicine

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	×
午後 2:00～5:00	○	○	○	×	○	×	×

〒811-1201 那珂川市片縄5丁目45-1

☎092-951-2233



市立中学校への入学

☎ 学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

入学 入学する年の1月中旬までに、「入学通知書」をお届けします。

この通知書が届かないときは、学校教育課学校教育担当へご連絡ください。

那珂川市にある中学校

学校名	住所	電話番号
那珂川中学校	仲3-19-1	952-2111
那珂川南中学校	上梶原1-2-1	952-7915
那珂川北中学校	片縄西3-26-1	953-7887

中学校の校区

学校名	住所別一覧
那珂川中学校	後野、後野1丁目から5丁目、仲、仲1丁目から4丁目、五郎丸、五郎丸1丁目から4丁目(4丁目1-1、1-2を除く)・2・3-5・5、恵子4丁目18-2、今光、今光1丁目から8丁目(8丁目6-7、6-8を除く)、道善、道善1丁目から5丁目、中原1丁目から3丁目、仲丸1丁目(7-8から7-19を除く)
那珂川南中学校	五ヶ山、市ノ瀬、埋金、不入道、成竹、南面里、西畑、別所、山田、西隈、西隈1丁目から4丁目、上梶原、上梶原1丁目、下梶原、下梶原1丁目から2丁目、安德、東隈、東隈1丁目、王塚台1丁目から3丁目、松原、中原東1丁目から2丁目、松木、松木1丁目から6丁目、中原、中原4丁目から6丁目、観晴が丘、五郎丸4丁目1-1・1-2・3(3-5を除く)・4、仲丸1丁目7-8から7-19
那珂川北中学校	恵子、恵子1丁目から6丁目(4丁目18-2を除く)、片縄、片縄西1丁目から5丁目、片縄1丁目から10丁目、片縄北1丁目から8丁目、片縄東1丁目、今光8丁目6-7・6-8

小・中学校の転校手続き

☎ 学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

市外から転入する場合

市民課での転入手続き後、転入学通知書を交付しますので、前の学校で交付された在学証明書および教科書給与証明書と共に、転入する学校へ提出してください。

市外へ転出する場合

市民課での転出手続き後、転出学通知書を交付しますので、現在通学している学校にお持ちください。

市内間で転校する場合

市内で転居し学校を転校する場合も、転入・転出と同様に手続きが必要となります。

指定学校の変更・区域外就学

☎ 学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

教育委員会が通学区域を定め、住所により学校を指定しています。ただし、特別な事情などにより、指定された学校に通学することが難しい場合は、保護者からの申し出により、指定学校以外の小・中学校への就学を許可することがあります。指定学校の変更、区域外就学の詳細については、学校教育課へご相談ください。

小・中学校



教育相談

問 特別支援教育センター ☎953-2828

保護者からこどもの困り感等をお聞きし、関係機関からの情報等を得たり、必要に応じて発達検査等を実施したりして、教育的ニーズや必要な支援についての検討を行います。

特別支援学級

問 在籍している小・中学校

学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

特別支援教育センター ☎953-2828

市内すべての小・中学校に設置しています。知的障がい、自閉症・情緒障がい等の状態に応じたきめ細かな指導を受けることができる学級で、少人数での指導を行っています。

通級指導教室

問 在籍している小・中学校

学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

特別支援教育センター ☎953-2828

市内小・中学校の通常学級に在籍するLD(学習障がい)やADHD等の傾向のある児童・生徒を対象に、週1回から月1回45分から90分程度の個別指導を行います。安徳小学校、岩戸小学校、岩戸北小学校、那珂川中学校に設置し、指導を受けるにあたり通級設置校まで保護者の送迎が必要です。

就学援助制度

問 在籍している小・中学校

学校教育課 学校教育担当 ☎953-2211

公立小・中学校に在学し、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者を対象に、学用品や学校給食などの経費を援助します。

不登校

問 在籍している小・中学校

教育指導室 教育指導担当 ☎953-2211

教育サポートセンター ☎951-7185

不登校、友人関係、進路など小・中学校に関するいろいろな相談を受け付けています。特に、不登校対策の中核としての役割を担う教育サポートセンターでは、学校・関係者・関係機関と連携した児童生徒及び保護者支援を行っています。サポートセンター内に設置した適応指導教室「わかば」では、登校したくてもできない状態にある児童生徒に対する援助・指導を行っています。少しでも気になるときは、一人で悩まずお気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。



★学童保育所

問 子育て支援課 子育て支援担当 ☎953-2211

那珂川市では、放課後、児童が楽しく安全に安心して過ごせる場所として、各小学校敷地内に学童保育所を設置しています。

学童保育所は、(株)テクノ・コーポレーションが指定管理者として運営しています。

利用対象者

児童が帰宅した際に、保護者が仕事などで家庭にいない市立小学校に通う1年生から6年生までの児童

利用時間

平日…放課後～18:00 土曜…8:00～17:30

学校休業日…8:00～18:00

※平日は19:00まで延長保育が利用できます(申し込み・料金別途)

利用料金 1人月額5,760円(長期休業期間の平日は、1日あたり54円加算されます。)

入所日と申込期限

●入所日…原則として毎週金曜日

●申込期限…入所希望日の前週の水曜日まで

※入所を検討されている人は、あらかじめ余裕を持って手続きしてください。

※休日のある週については、申込期限が早まる場合があります。

長期休業期間

学童保育所は、夏休みなど長期休業期間のみの利用もできます。申込受付時期は、下記をご覧ください。

ご希望の場合は、お早めにお問い合わせください。

※秋休みのみの入所はありません。

	申込受付期間	入所期間
夏休み	6月2日～6月30日 (予定)	7月21日～8月24日 (予定)
冬休み	11月1日～11月29日 (予定)	12月25日～1月7日 (予定)
春休み	1月8日～2月14日 (予定)	3月25日～新年度 1学期始業日前日 (予定)

那珂川市にある学童保育所

学童保育所名	定員	電話番号
南畑学童保育所	40人	953-3660
岩戸学童保育所	80人	953-1768
岩戸北学童保育所	120人	953-3141
安德学童保育所	120人	953-1766
安德北学童保育所	120人	952-8147
片縄学童保育所	120人	952-8133
安德南学童保育所	120人	953-6221

一時預かりについて

出産、入院など一時的に保育に欠ける状態になる児童を対象に、一時預かりを行っています。

入所状況によってはご利用できない場合がありますので、まずは各学童保育所にお問い合わせください。



★子育て施設

ふれあいこども館

問 ふれあいこども館 ☎953-8106

こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

ふれあいこども館は、乳幼児親子と小中高生を対象にしたプログラムのほか、遊びと学びの場の提供など、地域子育て支援拠点と児童館の機能を併せ持つ複合児童福祉施設です。

子育てに関する相談も受け付けていますので、スタッフにお気軽にお声かけください。

住 所 仲2-5-2

利用時間

- 就学前までの乳幼児とその保護者 9:00～15:30
- 小学生 9:00～17:00
- 中学生、高校生(学校に在籍していない18歳未満含む) 9:00～18:30

休館日

- 毎週月曜日(月曜日が祝・休日の場合はその翌日に振替)
- 年末年始(12月28日から1月4日まで)



ふれあいこども館

子育て広場「カンガルー」

問 子育て広場「カンガルー」(ながわ保育園内)

☎952-2461

未就園のこどもとその保護者を対象とした子育て世帯の交流活動を行っています。ながわ保育園内で同年代の友だちとの遊びを一緒に楽しみましょう。また、子育て情報の提供、こどもの発達や子育てについての相談、子育てに関する講習等も行っておりますので、お気軽にご参加ください。

住 所 道善5-69-12 **時 間** 10:00～15:00

開 催 日 月・水・金曜日(祝・休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)はお休みです)

告 白

幼保連携型認定こども園 香園女子短期大学附属

那珂川第一幼稚園

もぎき保育園と併設
香園女子短期大学附属
那珂川第一幼稚園

那珂川市松木5丁目1番1号 ☎092-953-1135

香園女子短期大学附属

那珂川第二幼稚園

那珂川市五郎丸3丁目17番1号 ☎092-953-0222

※各施設の事業は、P39以降にも掲載しています。

利用方法 開催日の前日までに電話で予約ください。

はらっぱ一南畑一

問 はらっぱ一南畑一(南畑ピノキオ森のこども園)

☎951-0777

子育ては独りじゃない! 地域の中で! 子育てをする仲間として! 安心して楽しく子育てが出来るよう、私達は応援します! 施設は、南畑ピノキオ森のこども園内に併設しており、安心してご利用いただきたいと思いますと考えております。皆様の参加をお待ちしております♪

※実施内容によっては実費負担がある場合もございます。詳しくはお問い合わせください。

住 所 大字埋金811-1

時 間 9:00～16:00(午前の部…9:30～11:30、10組・午後の部…13:30～15:30、10組)

開 催 日 月・水・金(祝・休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)はお休みです)

対 象 未就園児・南畑の保育に興味がある方

利用方法 開催日の前日までに電話で予約ください。(電話受付時間10:00～15:00)

恵子児童館

問 恵子児童館 ☎953-0159

人権政策課 ☎953-2211

恵子児童館は、こどもたちの遊び場を提供しています。「人権を大切にする子どもたちを育てる」活動を目的とし、こどもの成長を支えます。

住 所 恵子4-1-2

利用できる人 就学前までの乳幼児とその保護者、小学生、中学生及び18歳未満の児童

開館時間

●3月から10月…10:00～18:00

●11月から2月…10:00～17:00

※中学生～18歳未満の児童の利用について
平日…18:00まで利用できます。(土・日・祝日は利用できません。)

第2、3月曜日は19:00まで利用できます。



恵子児童館



市立公民館

問 中央公民館(社会教育課 社会教育担当) ☎952-2092

住民の学習や文化活動など、生涯学習の実践の場を提供することを目的に設置された社会教育施設です。

市立公民館 ●中央公民館:後野1-5-1 ☎952-2092 ●北地区公民館:片縄5-86 ☎952-8852
●南地区公民館:大字埋金853-11 ☎952-7687 ●東地区公民館:五郎丸3-9-19 ☎953-0999

利用時間 9:00~22:00 ※日曜日と祝日は9:00~17:00です。

休館日 年末年始(12月28日から1月4日まで) ※中央公民館のみ毎月第3日曜日も休館(定期清掃)

その他

中央公民館、北・南地区公民館には絵本などを貸出している図書コーナー・図書室があり、自主学習も行えます。

また、中央公民館では使用していない学習室を自習室として開放しています。

中央公民館の幼児室は、団体の利用がない場合、自由に利用できます。(9:00~17:00)

中央公民館の子育て学級

学級名	日時	内容	託児	料金
家庭教育学級	5月~翌年3月 毎月1・2回 10:00~12:00 ※小・中学校合同クラスです。 詳細はお問い合わせください。	乳幼児、小・中学生の保護者が、子育てに役立つことや教養になることを学びながら仲間づくりをします。	あり ※無料 4か月から就学前までの乳幼児	無料 材料費などは自己負担

広告

福岡ピノキオこども園



幼保連携型認定こども園

7:00~19:00

TEL:092-951-0066 那珂川市恵子 1-1-2

南畑ピノキオ森のこども園



幼保連携型認定こども園

7:00~19:00

TEL:092-951-0777 那珂川市大字埋金 811-1

ピノキオプラス



sodachiba
那珂川

児童発達支援・保育所等訪問支援
放課後等デイサービス

TEL:092-555-2427 那珂川市中原 2-135-203

ピノキオプラス



sodachiba
今光

放課後等デイサービス

TEL:092-555-3512 那珂川市今光 2-68-1



社会福祉法人
正道会
SEIDOKAI



ミリカローデン那珂川

問 ①②ミリカローデン那珂川 ☎954-2211

③④那珂川市図書館 ☎954-3737

(P40読み聞かせ事業掲載)

さまざまな文化や芸術を、こどもから大人までが楽しめる施設です。それぞれの趣味やライフスタイルに合わせて利用できます。

住 所 仲2-5-1

施 設 ①文化ホール ②生涯学習センター
③松口月城記念館 ④那珂川市図書館 など

開館時間 ①②9:00～22:00／③④10:00～18:00
(④は金・土のみ10:00～20:00)

休 館 日 ①～④毎週月曜日(月曜日が祝・休日の場合はその翌日に振替)、年末年始(12月28日から1月4日まで)

※④は上記に加えて次の日程も休館します。

●毎月最終水曜日(祝日の場合は前日)

●特別整理期間(2月上旬ごろ)

※詳しくはホームページをご覧ください。



ミリカローデン那珂川屋内プール

問 ミリカローデン那珂川屋内プール ☎951-2021

25メートル×7コースの温水プールと幼児用プールをはじめ、トレーニングジムやスタジオも併設した施設です。

こども向け(2歳半から中学生まで)のスイミングスクールもあります。ぜひ、ご利用ください。

住 所 仲2-6-1

営業時間 9:00～23:00

※日曜日・祝日は22:00まで

休 館 日

●毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(その年によって異なります)



市民体育館

問 市民体育館(スポーツ課 スポーツ推進担当)

☎953-2112

こどもから大人までが利用できる屋内スポーツ施設です。小さなお子さん(小学生以下)は、必ず保護者の人が同伴での利用になります。

住 所 恵子4-1-1 **利用時間** 9:00～21:30

休 館 日

●毎月第3月曜日(第3月曜日が祝日の場合は翌日になります)

●年末年始(12月28日から1月4日まで)

利用可能競技

バスケットボール、ソフトバレー、バドミントン、卓球など



赤ちゃんの駅

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

那珂川市では、乳幼児を持つ保護者の皆さんの子育てを支援する取り組みの一環として、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができるような施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。お出かけの際は、お気軽にご利用ください。

※赤ちゃんの駅については、市ホームページをご覧ください。



★ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

ひとり親家庭などの自立を支援するため、18歳までの児童(18歳に到達して最初の3月31日までの間にある者、中度以上の障がいがある場合は20歳未満)を養育している人に支給されます。

対象者

次のいずれかの状態にある児童を養育している母または父ならびに養育者に支給されます。

ただし、所得が一定額以上ある場合などは支給されません。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が死亡または生死不明である児童
- 父または母が重度の障がいを有する児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 父または母から1年以上遺棄(連絡がとれず児童の養育を放棄していること。)されている児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

手当の月額:令和6年度(11月以降)

※手当額は毎年度見直し(改定)されています。

- 児童が1人の場合
所得に応じて10,740円から45,500円
- 児童が2人以上の場合、児童1人につき
所得に応じて5,380円から10,750円の加算あり

受給申請手続き

手当の受給を希望する人は、世帯の状況によって必要書類が異なりますので、まずは、市役所こども応援課にお問い合わせください。

ひとり親家庭等医療

問 市民課 医療担当 ☎953-2211

ひとり親家庭等の負担を軽減するため、医療費の一部を助成する制度です。

対象者

次のすべてに該当する人が対象です。ただし、所得が一定額以上ある場合などは支給されません。

- ひとり親家庭等の要件を満たしている人(児童扶養手当の対象者等)
- ひとり親家庭等の18歳未満および18歳に到達して最初の3月31日までのこどもとその父または母等(詳しくはお尋ねください)

自己負担

- 通院 800円/月(上限)
- 入院 500円/日(月7日限度)

※いずれも医療機関ごとの自己負担額です。

※医療機関から処方された薬剤は無料です。

※通院・入院ともに保険適用外は除きます。

ひとり親家庭等日常生活支援事業

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

ひとり親家庭等の負担を軽減するため、母または父の就職活動、疾病、学校行事への参加など、一時的に日常の家事や子育ての支援が必要になった場合に、支援員を派遣します。

対象者 市内に居住するひとり親家庭の母または父

利用方法 事前に登録及び面談が必要です。

利用者の負担額 1時間0円～300円 世帯の所得に応じて決定されます。

自立支援教育訓練給付金

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

ひとり親家庭の母または父が就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を一部助成します。

対象者 市内に居住するひとり親家庭の母または父

対象講座

- ①雇用保険法の一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座
- ②雇用保険法の特定一般教育訓練給付金の指定教育訓練講座(専門資格の取得を目指すものに限る)
- ③雇用保険法の専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座(専門資格の取得を目指すものに限る)

支給額

- 対象講座①②を受講する場合
受講費用の6割(下限1万2千円、上限20万円)
- 対象講座③を受講する場合
受講費用の6割(修業年数×上限40万円)
修了後1年以内に資格取得し就職等した場合、受講費用の2.5割(上限20万円)を追加支給

高等職業訓練促進給付金

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

ひとり親家庭の母または父が就職に有利な資格の取得を促進するため、養成機関の受講期間(上限4年)について給付金を支給します。

対象者

市内に居住するひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給者または同等の所得水準(所得水準を超過した場合であっても、1年に限り対象とする)にある人
※養成機関において6カ月以上修業し、資格の取得が見込まれる人

※就業または育児と修業の両立が困難で、過去に給付金の支給を受けたことがない人

対象資格

- 看護師・准看護師 ● 保育士 ● 介護福祉士
- 作業療法士 ● 歯科衛生士 ● 美容師
- 社会福祉士 ● シスコシステムズ認定資格
- LPI認定資格 など

支給額(月額)

- 市県民税非課税世帯
10万円(最後の12か月分は14万円) ※多子加算有
- 市県民税課税世帯
7万500円(最後の12か月分は11万500円)

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

ひとり親家庭の母、父またはその児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し受講した対策講座の受講料を一部助成します。

対象者

市内に居住するひとり親家庭の母、父またはその児童
※高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要な人で大学入学資格を取得していない人

対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む。)

支給額

● 通信制

- ① 受講開始時給付金 受講料の4割(上限10万円)
- ② 受講修了時給付金 受講料の1割(上限12万5千円)
- ③ 合格時給付金 受講料の1割(上限15万円)
- 通学制、又は通学制と通信制の併用
- ④ 受講開始時給付金 受講料の4割(上限20万円)
- ⑤ 受講修了時給付金 受講料の1割(④+⑤で上限25万円)
- ⑥ 合格時給付金 受講料の1割(④+⑤+⑥で上限30万円)

母子父子寡婦福祉資金貸付金

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

福岡県では、ひとり親家庭や寡婦の生活の安定と、そのこどもの福祉の増進を図るため、各種資金の貸付を行っています。

貸付の内容

事業開始・継続、技能習得、生活資金、転宅資金、就学、就業・就学支援などの資金を低金利または無利子でお貸しします。

※原則として連帯保証人が必要です。

※審査があり、貸付を受けられない場合があります。

貸付の申込み

貸付を希望する人は、市役所こども応援課にお問い合わせください。

JR特定者用定期乗車券割引制度

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

児童扶養手当の支給を受けている世帯の経済的な負担を軽減するため、JR通勤定期券を購入する場合に割引が受けられる制度です。割引を受けるためには、特定者資格証明書の交付を受ける必要があります。

対象者

児童扶養手当受給者、またはその人と同一世帯の人で、通勤のために定期券を必要とする人

申請に必要なもの

- 顔写真(たて3cm×よこ2cm) ● 児童扶養手当証書
- 切手を貼った返信用封筒

※証明書の交付は郵送になりますので、余裕をもって申請ください。

ひとり親家庭を支援する団体

団体名	活動内容	対象者	電話番号
那珂川市 ひとり親家庭 福祉会	母子・父子家庭への支援に関する情報提供や相互交流など	母子・父子家庭・寡婦	952-4565 (社会福祉協議会)

養育費に関する支援事業

手続き・問 こども応援課 こども応援担当

☎953-2211

- ① 公正証書などの作成にかかった費用に対して補助金(上限3万円)を支給します。※1人1回限り

対象者 市内に居住するひとり親家庭の母または父

対象経費 公証手数料、収入印紙代、戸籍謄本など添付書類の取得費用、郵便切手代

※令和6年4月1日以降に作成した公正証書に限ります。

- ② 養育費の未払いが発生した場合に、保証会社が立替、督促することを内容とする契約を締結した費用に対して補助金(上限5万円)を支給します。※1人1回限り

対象者 市内に居住するひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給者または同等の所得水準にある人

対象経費 保証料として本人が負担する費用

※令和6年4月1日以降に締結した養育費保証契約に限ります。

★ 障がいのあるこどもへの支援

身体障害者手帳

問 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

身体に障がいがあり、その障がいの程度が法令で定められた1級から6級に該当する人に交付されます。

この手帳は、障がい福祉の制度を利用する多くの場合に必要となります。

対象者

視覚、聴覚、平衡、音声、言語、そしゃく、肢体不自由、心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸またはヒト免疫不全ウィルスによる免疫機能に障がいのある人

新規申請に必要なもの

- 身体障害者手帳交付申請書
- 指定医師の診断書(指定様式)・意見書

※身体障害者手帳の対象になるかについては、指定医師にご相談ください。

※指定医師は障がいの種類ごとに異なりますので、障がい者支援課障がい者支援担当の窓口でご相談ください。

- マイナンバーカード
- 写真1枚(たて4cm×よこ3cm)

※交付までは申請から1か月半程度を要します。

療育手帳

問 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

知的機能に障がいがあり、その障がいの程度が法令で定められたA1(最重度)、A2(重度)、A3(重度・合併)、B1(中度)、B2(軽度)に該当する人に交付されます。この手帳は、障がい福祉の制度を利用する多くの場合に必要となります。

対象者

知的機能の障がいが発達期(概ね18歳まで)にあられ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別な支援を必要とする人

新規申請に必要なもの

- 写真1枚(たて4cm×よこ3cm)
- 療育手帳交付申請書
- 判定書(児童相談所で発行されます)
- マイナンバーカード

判定機関

福岡児童相談所(春日市原町3-1-7 ☎586-0023)

手帳交付までの流れ

- ① 福岡児童相談所に判定予約をして判定日を決めます。
- ② 福岡児童相談所にて判定を行い、判定書が交付されます。
- ③ 障がい者支援課障がい者支援担当に判定書と写真を持参し、療育手帳を申請します。

精神障害者保健福祉手帳

問 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

精神障がいがあり、その障がいの程度が法令で定められた1級から3級に該当する人に交付されます。

この手帳は、障がい福祉の制度を利用する多くの場合に必要となります。

対象者 精神障がいがあり、長期にわたり日常生活や社会生活への制約がある人

申請に必要なもの

- 精神障害者保健福祉手帳申請書
- 写真1枚(たて4cm×よこ3cm) ● 印かん
- マイナンバーカード
- 診断書(精神障がいにかかる初診日から6か月を経過した日以降に作成され、作成日が申請日から3か月以内のもの)または、精神障がいを支給事由とした障害年金もしくは特別障害給付金を現に受給していることを証する書類(年金証書など)の写し



重度障害者福祉手当

問 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

重度の障がい者に対して支給します。

対象者 ※毎年7月1日現在を資格基準とします

- 国民年金に定める障害基礎年金1級を受給している人
- 身体障害者手帳1級・2級を有する人
- 療育手帳[A・A1・A2・A3]を有する人
- 精神障害者保健福祉手帳1級を有する人

支給額

年1回2万円を支給します。

※一定額以上の所得がある人は支給されません。

自立支援医療(精神通院)

問 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

精神的な疾患により、継続的に治療を受ける人(入院を除く)に医療費の一部を助成します。

対象者 精神疾患を理由として、通院による診療を継続的に必要とする人

申請に必要なもの

- 申請書 ● 診断書 ● 同意書
- 印かん ● 健康保険の資格確認書など

自己負担

自己負担は、原則として医療費の1割です。本人または属する世帯の収入に応じて負担上限月額が設定されます。

自立支援医療(育成医療)

問 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

身体に障がいがある18歳未満の児童で、確実に治療効果が期待される特定の手術等について、医療費の一部を助成します。

対象者 18歳未満の児童で、対象となる障がいにより入院や通院による治療を必要とする人

申請に必要なもの

- 申請書 ● 自立支援医療意見書 ● 同意書
- 印かん
- 健康保険の資格確認書など

自己負担

自己負担は、原則として医療費の1割です。本人または属する世帯の収入に応じて負担上限月額が設定されます。

重度障がい者医療

問 市民課 医療担当 ☎953-2211

一定以上の障がいのある人に医療費の一部を助成する制度です。

対象者

- ① 身体障害者手帳の1級・2級の人
 - ② 療育手帳のAの人
 - ③ 重複障がい者の人(身体障害者手帳3級かつ知能指数(IQ)50以下)
 - ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の人
 - ⑤ 障害者基礎年金1級を受給している人(一部)
 - ⑥ 特別児童扶養手当1級を受給している人(一部)
- ※65歳以上については、後期高齢者医療被保険者に限ります。

※所得が一定額以上ある場合などは支給されません。

自己負担

通院	500円/月(上限)
入院【一般】	500円/日(月20日限度、中学生までは月7日限度)
【低所得】	300円/日(月20日限度、中学生までは月7日限度)

※いずれも医療機関ごとの自己負担額です。

※医療機関から処方された薬剤は無料です。

※高校生以上の人で精神障害者保健福祉手帳1級の人の精神病床への入院に係る医療費は対象外となります。

※通院・入院ともに保険適用外は除きます。



医療的ケア児総合支援

問 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

医療的ケアが日常的に必要な児童に対し、訪問看護事業者を派遣します。

対象者

- ①0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること。
- ②在宅で同居の障がい児等の保護者または障がい児等の看護および介護を行うものによる看護及び介護を受けて生活していること。
- ③医師の訪問看護指示書による医療的ケアを必要としていること。
- ④訪問看護により医療的ケアを受けていること。

サービスの種類

(医療的ケア児看護師派遣支援事業)

学校や保育園等に訪問看護事業者を派遣し、医療的ケアを行います。

利用可能時間 医療的ケア児1人につき年間144時間

利用者負担 なし

申請に必要なもの

- 申請書 ●医師の訪問看護指示書の写し
- 事業者との契約が分かる書類の写し

(医療的ケア児看護者レスパイト事業)

訪問看護事業者が自宅または自宅以外の場所で、医療的ケアを行います。

利用可能時間 医療的ケア児1人につき年間48時間

利用者負担 なし

申請に必要なもの

- 申請書 ●医師の訪問看護指示書の写し
- 事業者との契約が分かる書類の写し

※医療的ケア児看護師派遣支援事業と医療的ケア児看護者レスパイト事業は同一時間帯の利用はできません。

特別児童扶養手当

問 こども応援課 こども応援担当 ☎953-2211

特別児童扶養手当は、精神または身体が障がいの状態にある20歳未満の児童における福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

対象者

次のいずれかに該当する人は手当を受けられません。

- 対象児童が、障がいを支給事由とする公的年金(障害児福祉手当は年金ではありません)を受けることができること。
- 対象児童が、児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通所施設を除く)や心身障害者更生援護施設(入所施設)に入所しているとき。

※対象に該当するかどうかは、障がいの程度によりしますので詳しくはお問い合わせください。

手当の月額:令和6年度

重度障害児 (1級)	1人につき 55,350円	中度障害児 (2級)	1人につき 36,860円
---------------	------------------	---------------	------------------

※手当額は毎年度見直し(改定)されています。

手当の支給

●手当は年3回(4月、8月、11月)支給されます。

※支払月の前月分までが支給されます。

※11月については、11月分までが支払われます。

●支払日は各月11日です。※支払日が金融機関の休日にあたる場合は、その直前の営業日となります。

申請手続き

受給する場合は、申請手続きが必要です。まずは市役所こども応援課にお問い合わせください。

補装具費支給

問 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

身体に障がいがある人の身体機能を補い、かつ、長期間にわたり継続して使用される義肢、装具、補聴器、車いすなどの補装具の購入や修理の費用を支給します。

申請に必要なもの

- 申請書 ●意見書、処方箋 ●補装具業者の見積書
- 身体障害者手帳 ●マイナンバーカード

利用者負担

原則1割の負担ですが、世帯の所得に応じて月額負担上限額が異なります。

※対象になるかは、世帯の所得と障がいの程度によりますので詳しくはお問い合わせください。

障害児福祉手当

問 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする重度障がい児で一定の要件に該当する在宅の20歳未満の児童に支給します。

対象者 ※原則として認定診断書により判定します。

- 身体障害者手帳1・2級の一部の人
- 療育手帳Aで、知能指数が概ね20以下の人
- 血液疾患、肝臓疾患などにより、上記と同程度以上の状態にある人
- 知的または精神に障がいのある人で、日常動作、行動に常時介護が必要な人

申請に必要なもの

- 認定請求書 ●診断書 ●所得状況届
- 本人名義の通帳の写し
- 障害者手帳(手帳を持っている場合)
- マイナンバーカード(本人と扶養義務者)

支給額

月額15,690円(令和6年4月1日現在)

※本人または扶養義務者などに限度額以上の所得がある場合、障がいについて年金の支給がある場合または施設入所の場合には支給されません。

※対象に該当するかは、障がいの程度によりますので詳しくはお問い合わせください。

日常生活用具給付

問 障がい者支援課 障がい者支援担当 ☎953-2211

在宅の障がい者(児)や小児慢性特定疾患児などに対し、一定の要件のもと、日常生活がより円滑に行われるように便宜を図るため、障がいに応じた日常生活用具の給付を行っています。

電気式たん吸入器、ネブライザー、頭部保護帽、ストーマ装具などを基準額の範囲内で給付します。

申請に必要なもの

- 申請書 ●指定登録業者の見積書
- 障害者手帳または小児慢性特定疾患医療受診券
- 印かん ●マイナンバーカード

※日常生活用具の種類によっては、医師の意見書が必要となる場合があります。

利用者負担

世帯の所得に応じて負担額が異なります。

また、一定額以上の所得がある世帯は対象となりません。
※対象に該当するかは、障がいの程度などによりますので詳しくはお問い合わせください。

療育センターにじいろキッズ

問 那珂川市療育センターにじいろキッズ

☎953-2525

にじいろキッズは那珂川市に住んでいる主に乳幼児期のこどもおよびその保護者を対象とした施設です。「ことばが遅い、増えてこない」「じっとしているのが苦手」「お友だちとうまく遊べないみたい」などこどもの心身発達のことで心配があれば、ご相談ください。また、必要に応じて得意なこと、苦手なことを知るための発達心理検査も実施できます。

療育とは

- 遊びの中で、ことばや運動・感覚面の発達を促します。
- ルールある遊びの中で、社会性の発達を促します。
- 必要に応じて幼稚園や保育園などへの訪問を実施し、集団での適応を促します。

定期的な療育

にじいろキッズで面談および利用登録の後、必要に応じて定期的な療育を受けることができます。療育には個別療育(1対1)と集団療育(1グループ2人から8人)があり、お子さんの発達のために必要な療育を療育センターにじいろキッズで行っていきます。※療育時間は原則90分です。

自己負担 保険料・利用料として1,000円(年間)

相談時間 要予約 ※詳しくはお問い合わせください。

障害児通所支援

問 障がい者支援課 障がい者支援担当

☎953-2211

障がいのある児童を対象に通所施設で日常生活における基本的な動作を習得し集団生活に適応できるよう訓練を行うサービスです。

対象者

- ①身体障害者手帳の交付を受けている児童
- ②療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている児童
- ③難病を有する児童
- ④その他、療育の必要性が認められる児童

サービスの種類

(児童発達支援) 未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。

(放課後等デイサービス) 就学中の障がい児に、授業の終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。

申請に必要なもの

- 申請書 ●世帯状況・収入申告書 ●同意書
- 障害者手帳
- ※手帳未取得の場合は、障がいがあると認められる診断書や判定書等
- 印かん ●マイナンバーカード
- その他必要書類



★ 相談窓口

こども総合相談窓口 (こども家庭センター内)

問 こども総合相談窓口 ☎408-1036

1.子育てに関する相談

妊娠についてや、0歳から18歳未満のこどもの育児、しつけ、発達についてなど、誰に相談していいのかわからないとき、お気軽にご相談ください。一緒に考えていきます。

2.こどもの権利に関する相談

こども自身が困ったり、悩んだりしたとき、誰に相談していいかわからないとき、相談を受け付けます。こどもを権利の侵害から救済するため、こどもにとって最もよいことを第一に考え、手助けしていきます。

※こども家庭センターについてはP3もご覧ください。

※P41「◆ちょっと話してみませんか？」

～相談事業・子どもの居場所づくり～」もご覧ください。

児童虐待

問 こども応援課 こども家庭担当 ☎953-2211

福岡児童相談所 ☎586-0023

全国共通ダイヤル(24時間) 189番

【緊急時の通報】

警察緊急通報ダイヤル(24時間) 110番

虐待を受けたと思われるこどもを見つけたり、激しい泣き声が聞こえたりしたときは、すぐに上記までご連絡ください。

また、こどもに関するさまざまな悩みや心配ごとについても受け付けています。家族に限らず、こども本人や近所、地域の人など、どなたからでも結構です。個人の秘密は守られますので、安心してご連絡・ご相談ください。

DV相談窓口

問 人権政策課 人権同和政策・男女共同参画担当 ☎953-2211

パートナーからの暴力(DV)に悩んでいませんか。DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者など親密な関係にある人から振るわれる暴力のことをいいます。このような行為は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。相談は無料で秘密は守られます。ひとりで悩まずご相談ください。

DVの種類 ● 身体的暴力…なぐる、髪をひっぱる、物を投げつけるなど

● 精神的暴力…大声でどなる、無視する、おどす、監視するなど

● 性的暴力……性行為を強要する、避妊に協力しないなど

● 経済的暴力…生活費を渡さない、仕事につかせないなど

相談窓口

施設	受付時間	電話番号
ちくし女性ホットライン(総合相談) ※筑紫地区5市の女性総合相談窓口です。	月曜日及び水曜日～金曜日 12:00～19:00 土曜日 10:00～17:00 ※祝日・年末年始を除く	513-7335
配偶者暴力相談支援センター	月曜日～金曜日 8:30～17:15 ※祝日・年末年始を除く	584-0052
福岡県配偶者からの暴力相談電話	月曜日～金曜日 17:00～24:00 土・日・祝日 9:00～24:00 ※年末年始を除く	663-8724
福岡県あすばる相談ホットライン (総合相談)	月曜日～日曜日 9:00～17:00 ※金曜日(祝日を除く)は18:00～20:30も可 ※8/13～8/15・年末年始を除く	584-1266
福岡県警察犯罪被害相談電話 「心のリリーフ・ライン」 (犯罪被害にあわれた方の心のケア)	月曜日～金曜日 9:00～17:45 ※祝日・年末年始を除く	632-7830

相談窓口

不妊治療相談窓口

問 筑紫保健福祉環境事務所 ☎513-5583

福岡県では、不妊に関するさまざまな悩みの相談や情報提供を行うため、不妊の相談窓口を保健福祉環境事務所に開設しています。専門の医師、助産師、保健師が相談者の気持ちに寄り添いながら、疑問や質問に応じてくれます。治療の不安や相談はもちろん、話したいと思われる人もお気軽にご相談いただけます。

相談は、電話相談・面談相談のどちらでも可能ですが、面談相談は予約制ですので、事前に電話にてお申込みください。

不妊治療助成の申請も上記事務局で受け付けています。
※相談内容およびお問い合わせ内容などの、個人情報情報は厳守されます。

特定妊婦等母子支援事業

問 福岡県子ども福祉課 ☎643-3256

妊娠や出産後の養育への不安にお悩みの妊産婦の方に対し、児童相談所や市町村、産科医療機関などと連携して、予期せぬ妊娠・出産前から産後の生活まで、一貫した支援を行っています。

対象者 福岡県にお住まいの妊産婦の方

※詳しくはホームページ「にんしんだいじょうぶやけん。」をご覧ください。

ことばの相談・発達の相談

問 ふれあいこども館 ☎953-8106

ふれあいこども館では、こどものことばと心身の発達に関する相談を受け付けています。言語聴覚士や臨床心理士などの専門の先生が相談に応じます。

対象者 市内在住の就学前のこどもとその保護者（ことばの相談のみ3歳以上）

相談例

- ことばが遅いかも… ●遊びが続かない…
- 落ち着きがない…
- お友だちとうまく遊べない… など

相談日

- ことばの相談：毎月1回 ●発達の相談：毎月1回
- ※予約が必要ですので、お問い合わせください。

SOS電話相談 ～妊娠・子育て・思春期～

問 SOS電話相談（一般社団法人福岡県助産師会）
☎406-5118

ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。相談は無料です。秘密は厳守します。

- 妊娠・出産に関すること ●赤ちゃんに関すること
- 子どもに関すること ●思春期に関すること

電話相談受付時間

9:00～17:30（月～土（祝日含む））

※お盆期間、年末年始はお休みです。



子育て女性の就業相談

問 福岡県子育て女性就職支援センター
☎725-4034

福岡県では、子育てと仕事の両立を目指す女性の就業相談や情報提供・求人開拓・就職あっせんを行う相談窓口を福岡労働者支援事務所(福岡市中央区赤坂1-8-8 福岡西総合庁舎5階)に開設しています。仕事の探し方や面接の受け方など女性就業アドバイザーの就業相談に加え、コーディネーターによる企業の紹介・マッチングまで支援しています。管轄エリアへの出張相談も行っています。

受付時間
平日9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始以外)

くらし・しごと・家計困りごと相談

問 那珂川市困りごと相談室 ☎408-8789

就労や家計、子育てや家族のことなど、生活全般で困っていることがあるときや不安があるときは、困りごと相談室にご相談ください。

専門の相談員がお話を聞いて、どのような解決策があるかをあなたと一緒に考え、自立に向けた支援を行います。

定期的に南地区公民館・東地区公民館・恵子教育集会所で出張相談会(要事前予約)も行っています。

まずはご連絡ください。

相談時間
平日8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始以外)



相談窓口

★ 那珂川市内の医療機関一覧

各医療機関の診療時間などは、各医療機関のホームページなどで直接確認してください。

病・医院名	所在地	電話番号	小児科	内科	皮膚科	眼科・耳鼻咽喉科	胃腸科	整形外科・外科	心療内科・脳神経外科・泌尿器科	婦人科	産科	乳幼児健診	予防接種	※種類により異なります
あんど泌尿器科クリニック	中原2丁目127番地	954-1616			○			○						
いけだ内科クリニック	片縄東1丁目21-23	408-6401		○										
いのうえファミリークリニック	片縄8丁目122番地	408-1212		○										
うれしの外科胃腸科クリニック	片縄9丁目30番地4	954-1111		○			○							
江副クリニック	今光5丁目9番地	954-1300	○	○	○									
太田外科クリニック	片縄東1丁目13番18号	952-2250		○			○							
かく小児科医院	道善2丁目54番地	953-3344	○									○	○	
かじやま内科クリニック	王塚台1丁目21番地1	952-3731		○									○	
かたのクリニック	片縄東1丁目21番地24	555-3330			○									
香月内科クリニック	道善1丁目17番地	953-2862		○										
黒崎整形外科医院	中原2丁目4番地	954-2551					○	○						
ごう脳神経外科クリニック	山田1150番地1	951-5219						○						
古賀胃腸科外科クリニック	今光8丁目4番30号	953-4117		○			○							
女性クリニックみのり	中原3丁目127番地2F	555-3663								○	○			
じんのうち耳鼻咽喉科・内科	松木1丁目146	951-3387		○	○									
たかはたこどもクリニック	五郎丸1丁目9番地1	953-6605	○									○	○	
たけすえ耳鼻科クリニック	道善5丁目25番地	953-6687			○								○	
竹田胃腸科外科医院	中原3丁目29番地	953-1122					○							
田中内科医院	片縄5丁目45番地1	951-2233		○									○	
ちくし那珂川病院	仲2丁目8番1号	555-8835		○			○							
ちだクリニック	松木2丁目185番地	953-4231	○	○										
つちもち脳神経外科・内科クリニック	片縄2丁目12 サンシャイン那珂川1F	951-3610		○				○						

広 告

いのうえファミリークリニック

内科/循環器内科 糖尿病・内分泌内科 呼吸器内科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
8:30~12:30	●	●	●	●	●	●	●
15:00~19:00	●	●	●	●	●	／	／

【休診日】土曜午後・日曜午後・祝日
那珂川市片縄8丁目122番地
☎092-408-1212
<https://inoue-fc.com>

H.P.  WEB予約 

竹田胃腸科外科医院

DATA

所在地 那珂川市中原3丁目交差点ノバ

(併設)通所リハビリテーション(送迎あり)
消化器内科・外科・皮膚科・肛門内科

 LINE

8953-1122
FAX 953-1169

ドラッグストア
エコー
動物病院
至日

じんのうち耳鼻咽喉科

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:30	●	●	●	●	●	●
14:30~18:00	●	／	●	●	●	／

…内科・睡眠相談も
受付ております
☎951-3387



病・医院名	所在地	電話番号	小児科	内科	皮膚科	眼科・耳鼻咽喉科・	胃腸科	整形外科・外科・	心療内科・脳神経	外科・泌尿器科	婦人科	産科	乳幼児健診	※種類により 予防接種
中島こうやクリニック	中原2丁目127番地	954-1611		○										
なかの眼科クリニック	中原2丁目127番地	953-1139			○									
のぞみメンタルクリニック	中原2丁目130番地	953-5800							○					
服部内科クリニック	道善2丁目59番地1	953-5522		○										
前野クリニック	仲1丁目56番地	954-1812	○	○										
まつもと内科・循環器内科	中原3丁目158番地 メディカルモール 那珂川中原1F	408-7811		○										
Mommy's Clinic Luna	道善2丁目69番地	952-1779									○	○		
水ノ江医院	今光3丁目11番地	952-8648	○	○									○	○
目野内科クリニック	片縄北6丁目3番20号	951-3377		○										○
諸岡整形外科クリニック	片縄3丁目101番地	954-0555					○							
諸岡整形外科病院	片縄3丁目81番地	952-8888					○							
よこやま内科胃腸クリニック	片縄北3丁目 11番地20	555-5007		○			○							
吉田クリニック	中原4丁目53-2	985-9730		○										

広 告

内科・胃腸内科
呼吸器内科・放射線科
医療法人 優慶会
目野内科クリニック

～診療時間～
【月・火・水・金曜日】
8:30～12:30
14:00～18:00
【木・土曜日】
8:30～13:00

<http://www.meno-clinic.com/>
片縄北6丁目3-20
☎092-951-3377



社会福祉法人 福岡光明会
松月園

盲養護老人ホーム 松月園
特別養護老人ホーム 松月園
松月園ケアプランセンター
松月園ヘルパーステーション
松月園デイサービスセンター
デイサービスセンター やまちゃん

福岡市南区老司5丁目12-4
☎(092)565-6264

内科・外科
医療法人 鎮寿会
前野クリニック

受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00～13:00	●	●	●	●	●	●
13:00～17:00	●	●	●	—	●	—

※急患はこの限りではありません
那珂川市仲1丁目56
TEL 092-954-1812

那珂川市内の医療機関一覧

歯科

病・医院名	所在地	電話番号	1歳6か月児 歯科健診	妊婦 歯科健診
あらまき歯科医院	片縄東1丁目22番13号	953-1181	○	○
アールデンタルオフィス	中原5丁目35番地1	952-9777	○	○
あわたぐち歯科医院	片縄5丁目84番地	555-6972		
いいづか歯科医院	片縄10丁目10番地3	953-6480	○	○
おおさき歯科医院	道善2丁目52番地	952-2511		
岡村歯科医院	西隈2丁目1番1号	952-2880	○	○
KID's歯科ながわ	中原4丁目39番地	951-5116	○	○
きや歯科医院	五郎丸2丁目45番地2	953-7164	○	○
古賀歯科医院	中原2丁目27番地	952-8078	○	○
サクラ歯科医院	中原2丁目130番地2F	953-4305		
さとう歯科医院	松木1丁目150番地1 エントピア白水1F	952-0756	○	○
せき歯科医院	仲2丁目1番25号	953-6655	○	○
園田デンタルクリニック	松木2丁目49	555-6094	○	○
高山歯科医院	五郎丸1丁目1番地101	952-4618	○	○
田中歯科医院	今光4丁目134番地	953-1880	○	○
那珂川こじま歯科・小児矯正歯科医院	松木2丁目87番地	951-0702		
仲吉歯科医院	片縄2丁目139番地	953-1213	○	○
ひらせ歯科医院	片縄北1丁目1番1号	952-9520	○	○
本田歯科医院	中原2丁目132番地 真和ビル1F	954-2218	○	○
モリ歯科医院	片縄4丁目92番地1	952-6788	○	○
山下ひさや歯科クリニック	後野2丁目5番19号	953-5013		○
吉永歯科医院	道善2丁目41番地	952-6511	○	○

令和7年1月現在

広告



古賀歯科医院

KOGA DENTAL CLINIC

歯科／小児歯科／歯科口腔外科／矯正歯科

診療時間 月 火 水 木 金 土

9:00-12:30 ● ● ● ▲ ● ●

14:00-18:00 ● ● ● ▲ ● 14:00 17:00

休診日／木曜・日曜・祝日 ※祝日のある週は木曜も診療

受付時間は30分前までです

那珂川市中原2丁目27番

JR博多南駅より徒歩5分

第1駐車場8台・第2駐車場7台有

予約優先 Tel.092-952-8078

<http://koga-dental.com>



★ こどもや子育てに関する事業・活動

※日時は変更になる場合もあるため、事前に問い合わせることをおすすめします。

◆ みんなで遊ぼう！～親子が集まる広場・サロンなど～

対象	事業名	内容	日時	予約	料金	開催場所・電話番号
乳児	赤ちゃんとうさぎのつどい	助産師から生後間もない乳児の成長や育児をするうえで大切なことについて教えてもらいます。祖父母の参加も大歓迎です。	年6回 ※市ホームページ、広報などで案内	○	無料	ふれあいこども館 953-8106
	すくすく広場 うさぎ(2歳～) ひよこ(1～2歳) かめ(4か月～1歳)	保育士と一緒に、ふれあい遊びやわらべ歌、おはなしなど、親子で楽しく遊びます。	年各11回 ※市ホームページ、広報などで案内	○	無料	ふれあいこども館 953-8106
乳幼児	サンデーあそび	すくすく広場の日曜日版。平日に参加できない方はぜひ！	月1回 ※市ホームページ、広報などで案内	○	無料	ふれあいこども館 953-8106
	こっちむいてホイ！	わらべうた遊びや絵本の読み聞かせなどの親子遊びを紹介	毎月2～3回程度 (水曜日開催) 11:00～11:30	×	無料	恵子児童館 953-0159
	グリーンコープの親子ひろば那珂川	親子で遊べる楽しい空間づくり	毎月第3木曜日 10:00～12:00 	×	無料 (イベント時課金あり)	片縄げんき もりもりハウス 090-2850-8375
	おしゃべり広場	子育て中のパパやママ、こども同士がのんびりと過ごせる場所として和室を開放	年3回程度(第2木曜日) 10:30～11:30 (受付10:15～) ※社協ホームページ、社協だよりなどで案内	○	親子で 100円	福祉センター2階 交流室 952-4565 (市社会福祉協議会)
	各地区 子育てサロン	地域で運営する子育て世代の憩いの場 詳細は市ホームページをご覧ください。				
	公開保育	保育園内で、保育園児と遊びます(P14参照)			無料	各認可保育所(園) (P14)
	おひさま広場	幼稚園内で、幼稚園児と遊びます(P17参照)			無料	市立幼稚園(P17)
幼児・高校生	たんぽぽ アンビシャス広場※	詳細はお問い合わせください	金・日曜日	開催場所:東地区公民館 安徳北小学校 ※幼児は保護者同伴		社会教育課 952-2092
幼児以上	ニュースポーツ 体験広場	こどもから大人まで楽しめる新しいスポーツの体験	毎月第2・4土曜日 10:00～12:00	×	無料	市民体育館 953-2112
小学生	児童館クラブ	工作、ゲーム、簡単クッキングなど	毎月第2土曜日 10:00～12:00 ※通年参加。年10回	3月に 参加者募集	無料 ※一部材料 費要	恵子児童館 953-0159
	「片縄小学校」 アンビシャス広場※	詳細はお問い合わせください	水・金・土曜日	対象地区:片縄小学校区 開催場所:片縄小学校		社会教育課 952-2092
小・中学生	「Enjoy Co Co」 那珂川北中アンビ シャス広場※	詳細はお問い合わせください	月・火・木・土曜日	開催場所:那珂川北中学校 北地区公民館		社会教育課 952-2092

※アンビシャス広場とは、地域の公民館や空き教室などを利用して、放課後や休日のこどもの「居場所」づくりを行う事業です。

◆絵本の世界へ！～読み聞かせ事業～

対象	事業名	内容	日程	予約	料金	開催場所・電話番号
乳児	ごろりん らっこおはなし会	赤ちゃん向けの絵本の読み聞かせ、手遊び、体遊びなど	毎月第3木曜日 11:00～11:20	×	無料	那珂川市図書館 954-3737
	すくすくブックタイム	生後4か月を迎えた赤ちゃんとその保護者対象。絵本のプレゼントあり ※対象者に個別に案内	毎月2回 9:30～11:30 (受付11:00まで) ※日程が合わない場合は個別対応も可能	×	無料	ふれあいこども館 953-8106
乳幼児	おはなし会	乳幼児を対象にした絵本の読み聞かせ	毎月第2水曜日 (年10回) 11:00～12:00	×	無料	恵子児童館 953-0159
幼児以上	てくてくぺんぎんおはなし会	幼児以上に向けた絵本の読み聞かせなど ※小学校低学年まで対象	毎月第1～3土曜日 14:00～14:30	×	無料	那珂川市図書館 954-3737
小学生	ふむふむしろくまおはなし会	小学生高学年向けの本の紹介や読み聞かせなど	毎月第4土曜日 14:00～14:30	×	無料	那珂川市図書館 954-3737

◆一緒に学ぼう！～各種教室・講座～

対象	事業名	内容	日時	予約	料金	開催場所・電話番号
乳幼児	プレパママ講座	妊婦さんとパートナーが、助産師から出産前後の母親の体や心の変化、赤ちゃんとの接し方などを学びます	年6回 ※市ホームページ、広報などで案内	○	無料	ふれあいこども館 953-8106
小・中学生	家庭教育学級	乳幼児、小・中学生の保護者が、子育てに役立つことや教養になることを学びながら仲間づくりをします。(P25参照)				

◆ちょっとひと休み～託児・家事援助など～ ※P18「一時預かり」もご覧ください。

対象	事業名	内容	日時	予約	料金	開催場所・電話番号
乳幼児	ママパパの羽休め(託児ボランティア「かるがも」)	こどもを預かり、保護者の羽休めをお手伝いします	毎月第3水曜日 10:00～12:00	○	1人500円	地域福祉会館2階 952-4565 (市社会福祉協議会)
	子育て支援サービス事業(市シルバー人材センター)	育児で困っていることはありませんか？幼稚園・保育園への徒歩による送迎、留守番、または集団託児など経験豊かな会員がお手伝いします	詳細はお問い合わせください			各家庭等 953-4165 (市シルバー人材センター)
乳児・小学生	子育てサポートセンターチューリップ(社会福祉法人グリーンコープ)	ベビーシッター、家事支援、マザーリング～産後6か月の軽家事支援 企業やPTAなどの集団での託児も行います	詳細はこちら			各家庭等 090-2850-8375 (子育てサポートセンターチューリップ)



◆ちょっと話してみませんか?～相談事業・子どもの居場所づくり～

相談事業 ※P33「相談窓口」もご覧ください。

対象	事業名	内容	日時	予約	料金	開催場所・電話番号
乳幼児	育児相談	子育てについて一緒に考えましょう	随時	×	無料	ふれあいこども館 953-8106
就学前	ことばの相談	ことばが遅い、はっきりしないなどの相談を受け付けます (P34参照) ※3歳以上対象			無料	ふれあいこども館 953-8106
	発達の相談	遊びが続かない、落ち着きがないなどの相談を受け付けます (P34参照)			無料	ふれあいこども館 953-8106
0～18歳	こども総合相談窓口	保護者に限らず、こども自身からの相談も受け付けます	随時	○	無料	こども応援課 408-1036

子どもの居場所づくり

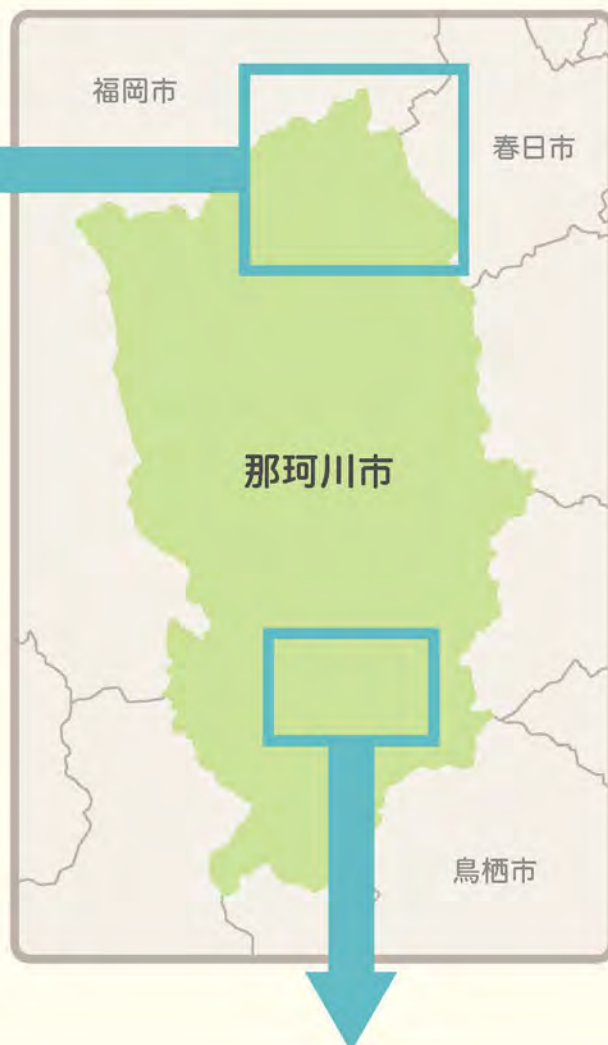
対象	事業名	内容	日時	予約	料金	開催場所・電話番号
未就学児	児童発達支援	発達の心配や障がいのあるこども(0～6歳の未就学児)に対し、療育や自立のための支援を実施 詳細は市ホームページをご覧ください				
小学生以上	放課後等 デイサービス	小学生から高校生までが対象。学校の放課後や休日に生活能力を向上させるための訓練などを実施 詳細は市ホームページをご覧ください				
	片縄げんきもりもり ハウス (社会福祉法人 グリーンコープ)	遊んだり宿題をしたり、自由に過ごす場所です (未就学児は保護者同伴)	月・木・土曜日 13:00～17:00 (夏季は18:00まで)	×	無料	片縄北3-14-21 090-2850-8375
	放課後子供教室	小学校の体育館と運動場等で学習支援や体験教室を実施	土曜日 8:30～12:00	×	無料	各小学校 952-2092 (社会教育課)
	ゆめ広場	小学生以上でたくさんのお話や相談ができる場です	火曜日 18:30～20:30 (中学生以上) 土曜日 10:00～12:00 (小学生以上) ※その他に学習室 開放などあり	○	無料	松木1-149 090-3662-6451
中高生	中高生の居場所 (中学生～18歳未満 の児童)	卓球、バドミントン、自主学習などの場所として利用可能(学習相談応)	平日は18:00まで 主に第2・3月曜日は19:00まで	×	無料	恵子児童館 953-0159
0～18歳	市ボランティア支援 センター くるりんぼ	こどもに関するNPO・ボランティア活動情報の提供や相談を受け付けています	詳細はお問い合わせください			くるりんぼ 952-7654

子育てマップ





- 公共施設・市立公民館
- ★ 保育所(園)・幼稚園
- ◆ 自治公民館(子育てサロン実施)
- その他
子育て支援に関わる施設





救急診療



筑紫地区小児救急指定病院等

医療機関名	診療科目	電話番号	住 所	曜 日	受付時間
福岡徳洲会病院	小児科	573-6622	春日市須玖北4-5	火・木・土	17:00～21:00
福岡大学筑紫病院		921-1011	筑紫野市俗明院1-1-1	日・祝	9:00～21:00
その他急患に関するお問い合わせは		春日・大野城・那珂川消防本部		☎584-1191	
		福岡県救急医療情報センター		☎471-0099	

病院の状況により受付終了時間が早くなる場合があります。
診療時間内でも状況により、小児科ではない救急医療部の医師が診察する場合があります。

こどもの急な病気に困ったら…小児救急医療電話相談

こどもの急な病気(発熱、下痢、嘔吐、けいれん等)、ケガに関する相談に対し、平日夜間・休日の電話相談を行っています。

プッシュ回線・携帯電話の方は

#8000 (局番なしの短縮ダイヤル)

ダイヤル回線、IP電話、インターネット電話からは

☎092-731-4119

※医療機関の案内はできません。

最寄りの医療機関を探す場合は、福岡県救急医療情報センター(☎#7119または☎092-471-0099)にご相談ください。
※受付時間は平日19時から翌朝7時まで・土曜日12時から翌朝7時まで・日曜日・祝日7時から翌朝7時まで

休日・夜間の当番医

詳細はこちら



休日・夜間に診療をしてくれる病院は当番制となっており、月ごとに変わります。
当番医は、市のホームページでご確認ください。

誤飲したときの110番

たばこや家庭用品など誤飲、化学物質・医薬品・動植物の毒などによって起こる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定して、情報提供を行っています。どうぞあわせてに対応してください。

名 称	電話番号	備 考
大阪中毒110番	072-727-2499	365日 24時間対応
つくば中毒110番	029-852-9999	365日 9:00~21:00対応
たばこ専用電話	072-726-9922	365日 24時間対応、テープによる情報提供

那珂川市 子育てガイドブック nobi-nobi

令和7年3月発行

発行

那珂川市／株式会社サイネックス



那珂川市HP



サイネックスHP



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333 (大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 福岡支店

〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-25-22
TEL.092-472-2217

※掲載している広告は、令和7年2月現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。 QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

いつでも！誰でも！どこからでも！

那珂川市子育てガイドブック

nobi-nobi

電子ブック案内



タブレット



パソコン



スマートフォン

2025年5月
より公開

電子ブックはこんなときに活用できます



外出中に子どもが
発熱して困った…どうしよう



初めての妊娠で手続きや
支援制度がわからない



次の遊び場は
どこにしようかと悩んだら



冊子が見つからないから
電子ブックで読みたい

ブックマークは
こちらから



こんな便利機能もあります



目次から知りたい情報に
ワンタッチで移動



細かい文字は
拡大して表示できる



再読したいページには
しおりを挿入



気になった内容には
メモ機能で書き足し

那珂川市 子育てガイドブック

【のびのび】

nobi
nobi